

埼玉県本庄市

# 本庄住宅団地内遺跡群発掘調査報告書

—本庄住宅団地造成事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告—

昭和62年3月

本庄市教育委員会

埼玉県本庄市

# 本庄住宅団地内遺跡群発掘調査報告書

—本庄住宅団地造成事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告—

昭和62年3月

本庄市教育委員会





## 序 文

歴史ある町本庄市は、埼玉県北西部に位置します。

神流川によって形成された本庄台地は、水と緑に恵まれ、災害も少なく古来より住みやすい土地です。これを反映するかのように、県下でも埋蔵文化財が最も密集している地域で、近年増加してきた各種開発行為に対する保護対策に鋭意努力しています。

今回の本庄住宅団地造成事業に伴う埋蔵文化財の調査は、周知の遺跡外において新たに確認されたもので、掘らなければ判明しない埋蔵文化財の困難差を物語るものであります。

年々増加する出土物は、今日の本庄市を築く上での礎となった証明でもあります。これからの資料を調査終了後も文化財の啓蒙・啓発、あるいは社会教育事業の一環である生涯学習の資料として用い、未来の本庄への足がかりとなるよう努め、今回の報告書の序文とさせていただきます。

なお、調査に際しては埼玉県庁関係各位、協力をいただいた地元の方々に對しまして、文末ではありますが感謝の意を表する次第であります。

昭和62年3月1日

本 庄 市 教 育 委 員 会

教育長 坂 本 敬 信



## 例 言

1. 本書は、本庄市教育委員会が昭和59、60両年度に実施した、本庄住宅団地造成事業に伴う事前の埋蔵文化財発掘調査報告書である。
2. 調査の経費は、本庄市教育委員会が埼玉県企業局宅地造成課より受託事業費として昭和59年度6,020,000円、昭和60年度7,020,000円、昭和61年度1,960,000円の計15,000,000円を得て行った。
3. 調査は当初の分布調査、試掘調査を長谷川勇が行い、詳細試掘調査並びに本発掘調査は増田が担当した。調査組織は第1章第3節に記したとおりである。
4. 本報告書の編集、執筆、製図はすべて増田が行った。土器の実測については、矢内勲氏の御協力を得た。
5. 遺構の実測は(株)中央航業に航空測量を委託し、土壌分析は(株)パリノ・サヴェイに委託した。
6. 本調査及び、報告書刊行にあたっては、次の諸機関、諸氏より御指導、御助言をいただいた。記して感謝いたします。

機関 埼玉県教育局指導部文化財保護課、児玉郡市埋蔵文化財担当者会、埼玉県企業局宅地造成課。

氏名 早川智明、梅沢太久夫、水村孝行、宮崎朝雄、井上 肇、鈴木秀雄、水島治平、鈴木徳雄、恋河内昭彦、紫崎起三雄、茂木秀敏。

7. 発掘並びに、整理作業に際しては下記の方々の協力を得た。記して感謝します。

(調査補助員)

反町光弘	石橋桂一	大束今日子	井上富美子	佐藤好司	平田重之
(作業員)					
茂木秀敏	笠本源一	荒井幸太郎	(故)門倉正治	木村喜平	木村金作
八木道良	堀田依包	笠本作治	渡辺芳治郎	久保田小四郎	戸谷安雄
門倉正夫	町田惣吉	福島芳夫	津久井伊織	境野茂男	疋田富作
斉藤三四七	半田源吉	小谷野歳一	小谷野勇	小林司利	高橋朝彦
関根正樹	井上和也	黒沢 節	大野洋子	吉田八重子	杉恵美子
関根典子	津久井八重子	大谷八重子	渡辺宣子	佐藤ヒロエ	滝沢美知子
久保田かづ子	笠原久江	堀野うた子	四方はる江	笠本節子	内田順子

# 目 次

序 文	
例 言	
目 次	
挿 入 目 次	
写 真 目 次	
第1章 調査の経緯と経過	1
第1節 調査の経緯	1
第2節 調査に至る経過	1
第3節 調査の組織	2
第2章 地理歴史的環境	5
第1節 地理的環境	5
第2節 歴史的環境	7
第3章 遺構と遺物	11
第1節 田端屋敷遺跡の調査	11
第2節 導水路地点の調査	17
第4章 考 察	31
第1節 田端屋敷遺跡の性格と問題点	31
第2節 古墳の設計企画	32
第3節 西五十子古墳群の規模と性格	34
第4節 周辺の館跡と五十子陣	36
第5節 土層と地質	38
あ と が き	42
写 真 図 版	

# 挿 図 目 次

第 1 図 調査位置図	4
第 2 図 埼玉県北西部の地質分布図	6
第 3 図 田端屋敷遺跡全測図	10
第 4 図 A型土壇実測図	12
第 5 図 溝実測図	13
第 6 図 掘立柱建物実測図	14
第 7 図 田端屋敷遺跡出土遺物実測図	15
第 8 図 導水路地点遺構配置図	17
第 9 図 第1号墳実測図	19、20

第 10 図	第 2 号墳実測図	21、22
第 11 図	第 3 号墳実測図	23、24
第 12 図	第 4 号墳実測図	26
第 13 図	溝及び古道断面図	27
第 14 図	導水路地点内出土遺物実測図	28
第 15 図	第 2、3 号墳出土埴輪拓影	29
第 16 図	A 型土壌分布図	31
第 17 図	第 1～4 号墳の設計企画復原図	33
第 18 図	西五十子古墳群分布図	35
第 19 図	城館址分布図	36
第 20 図	諏訪廻館跡測量図	37
第 21 図	市内出土旧石器集成図	39
第 22 図	市内周辺における層位柱状図	40

## 写真図版

写真図版 1-1	田端屋敷遺跡発掘調査風景	8-2	上	同
1-2	田端屋敷遺跡詳細試掘調査風景	9-1	左	同
		9-2	左	同
2-1	田端屋敷遺跡 A 型土壌航空写真	10-1		古道断面
		10-2		第 1 号墳周濠断面
2-2	田端屋敷遺跡掘立柱建物航空写真	11-1		第 1 号墳掘り割り断面
		11-2		第 1 号墳南方古道
3-1	田端屋敷遺跡航空写真	12-1		第 2 号墳
3-2	田端屋敷遺跡掘立柱写真	12-2		第 2 号墳周濠断面
4-1	導水路地点航空真	13-1		第 2 号墳周濠下底土器出土状態
4-2	導水路地点第 1～4 号墳航空写真	13-2		第 2 号墳周濠南側土壌
5-1	導水路地点調査地遠景	14-1		第 3 号墳
5-2	導水路地点近景	14-2		第 2、3 号墳間周濠
6-1	導水路地点発掘調査風景	15-1		第 3 号墳北側周濠
6-2	調整池試掘調査風景	15-2		第 3 号墳土器出土状態
7-1	第 1 号墳	16-1		第 4 号墳
7-2	第 1 号墳内掘り割り状態	16-2		第 4 号墳土器出土状態
8-1	第 1 号墳掘り割り内下底土器出土状態	17-1		第 3、4 号墳
		17-2		第 3、4 号墳





# 第1章 調査の経緯と経過

## 第1節 調査の経緯

本庄市に大規模開発の嵐が吹きはじめたのは、昭和50年代に入ってからである。この間、公共、民間ともども予定が殺到し、当初埼玉県（遺跡調査会も含む）が実施していた保護のための発掘調査も、昭和55年には本庄市に文化財保護係を設置、市立歴史民俗資料館、埋蔵文化財センター等を設立し、独自に埋蔵文化財保護行政を遂行するに至った。しかし、内需拡大、市の充実した開発行為と文化財の保存と言った相反する命題は、遺憾ながら苦慮するところが多い。このような中で、昭和56年には新たに大規模事業である、本庄住宅団地造成基本計画策定が提示された。以下に経過を記する。

## 第2節 調査に至る経過

埼玉県企業局宅地造成課が担当する、本庄住宅団地造成事業計画にかかる文化財の保護対策について、本庄市教育委員会へ打診が届いたのは、昭和56年5月であった。これに対して、同事業予定地内には、本庄44、47、48号遺跡が所在することから、埋蔵文化財が協議対象となることは明白であった。しかし、事業予定地内の大半は、現状で周知の遺跡が存在しないことから、事業実施時に未確認の遺跡が発見される可能性が懸念されたことと、現状で必ずしも予算、工程等の正確な回答ができないことなどから、事前の分布調査を行い、基礎資料の整備から実施することとなった。費用負担については、原因者負担により埼玉県公営企業管理者と本庄市長織茂良平との間で昭和56年6月10日に埋蔵文化財分布状況調査委託契約書を締結し、同年6月22日より11月30日までに現地調査を実施した。調査の結果は、本庄住宅団地造成基本計画策定地域内埋蔵文化財分布状況報告書にまとめられ、今後の基礎資料として活用されることとなった。これによると、周知の遺跡外においても、土器等の散布は認められ、本庄44号遺跡は西に延長されることが判明した。このため、地表下における遺構の有無、範囲、規模、性格等の確認調査が必要となった。これに対して、やはり埼玉県公営企業管理者と本庄市長織茂良平との間で、本庄住宅団地造成事業に伴う埋蔵文化財試掘調査委託に関する協定及び昭和58年度年間委託契約を昭和58年12月1日に締結した。試掘調査は昭和59年1月より3月にかけて実施され、事業予定地内を10m方眼に区切り、重機によりトレンチ掘りが行われた。その結果、東北部の本庄44号遺跡の延長上で、土壌、溝等と土器片が検出された。これらは幅2mのトレンチ掘りであるため、詳細が不明であった。したがって、本発掘調査は本庄44号遺跡の詳細試掘調査を行い、範囲を確認した後に実施することとなった。これに対しては、昭和58年12月1日付けで締結した協定の一部を変更し、昭和59年7月6日に再締結し、同年7、8月に調査を実行した。以上の事前調査、結果をもとに埼玉県公営企業管理者より、埋蔵文化財の取扱いについての実質的な協議書が本庄市教育委員会に提出されたのは昭和59年10月15日であった。これに対する回答文書は、昭和59年10月17日付け本教社発第204号で提出し、先の諸調査をもとに本庄44号遺跡の保存措置を記した。これに伴うその後の協議で、本調査は埼玉県公営企業局よりの受託事業として本庄市教育委員会が実施することになり、本庄住宅団地造成事業に伴う埋蔵文化財発掘調査委託に関する協定書を昭和59年12月1日に埼玉県公営企業管



理者と本庄市長の間で締結した。これにより調査と整理、報告は昭和59～61年度の3ケ年に行うこととなった。本庄44号遺跡の発掘調査は昭和59、60両年度に実行され、これに伴う埋蔵文化財発掘調査通知及び届は昭和59年11月15日付け本教社発第227号で埼玉県教育委員会を經由して、文化庁長官宛で提出した。対する受理書は59委保記第2—4267号で文化庁より、埼玉県教育委員会を經由し、昭和60年2月26日付け教文第4—232号で本庄市教育委員会に届いた。一方、昭和59年12月1日に締結した協定には、同事業に伴う調整池と導水路予定地内にかかる埋蔵文化財の調査も含んでいた。これらの調査も昭和60年6月17日には完了し、以降は整理作業を遂行した。

### 第3節 調査の組織

(昭和56年度)

本庄市教育委員会

教 育 長            飯 島      彰

社会教育課

課      長            島 田 徳 三

課 長 補 佐 兼  
文化財保護係長    長 谷 川 道 夫

係      長            高 田 節 子

文化財保護係      長 谷 川      勇

”                    反 町 光 弘 (昭和58年3月31日まで)

”                    増 田 一 裕

(昭和57年度)

教 育 長            飯 島      彰

課      長            戸 塚 克 男

課 長 補 佐 兼  
文化財保護係長    長 谷 川 道 夫

係      長            高 田 節 子

文化財保護係      長 谷 川      勇

”                    増 田 一 裕

”                    春 山 康 壽 (昭和57年4月1日より)

(昭和58年度)

教 育 長            飯 島      彰

課      長            戸 塚 克 男

課 長 補 佐 兼  
文化財保護係長    長 谷 川 道 夫

係      長            高 田 節 子 (昭和58年3月31日まで)

文化財保護係      長 谷 川      勇

”                    増 田 一 裕

	中 田 啓 一 (昭和58年 4 月 1 日より)
(昭和59年度)	
教 育 長	飯 島 彰 (昭和59年 9 月 30日まで)
課 長	戸 塚 克 男
課 長 補 佐 兼 文化財保護係長	長谷川 道 夫
係 長	小 林 弘 子 (昭和59年 4 月 1 日より)
文化財保護係	長 谷 川 勇
〃	増 田 一 裕
〃	中 田 啓 一
(昭和60年度)	
教 育 長	坂 本 敬 信 (昭和59年10月 1 日より)
課 長	戸 塚 克 男 (昭和61年 3 月 31日まで)
課 長 補 佐 兼 文化財保護係長	長谷川 道 夫 (昭和61年 3 月 31日まで)
係 長	小 林 弘 子 (昭和61年 3 月 31日まで)
文化財保護係	長谷川 勇
〃	増 田 一 裕
〃	中 田 啓 一
(昭和61年度)	
教 育 長	坂 本 敬 信
課 長	荒 井 正 夫 (昭和61年 4 月 1 日より)
課 長 補 佐 兼 文化財保護係長	小 林 弘 子 (昭和61年 4 月 1 日より)
主 事 (庶務)	斎 藤 みゆき (昭和61年 4 月 1 日より)
文化財保護係	長谷川 勇
〃	増 田 一 裕
〃	中 田 啓 一
調査担当者 文化財保護係	長谷川 勇
	反 町 光 弘
	増 田 一 裕
調査作業員	地域住民延べ2,000名



第1図 調査位置図 (本図は国土地理発行1:50000「高崎」を使用した。)



## 第2章 地理歴史的環境

### 第1節 地理的環境

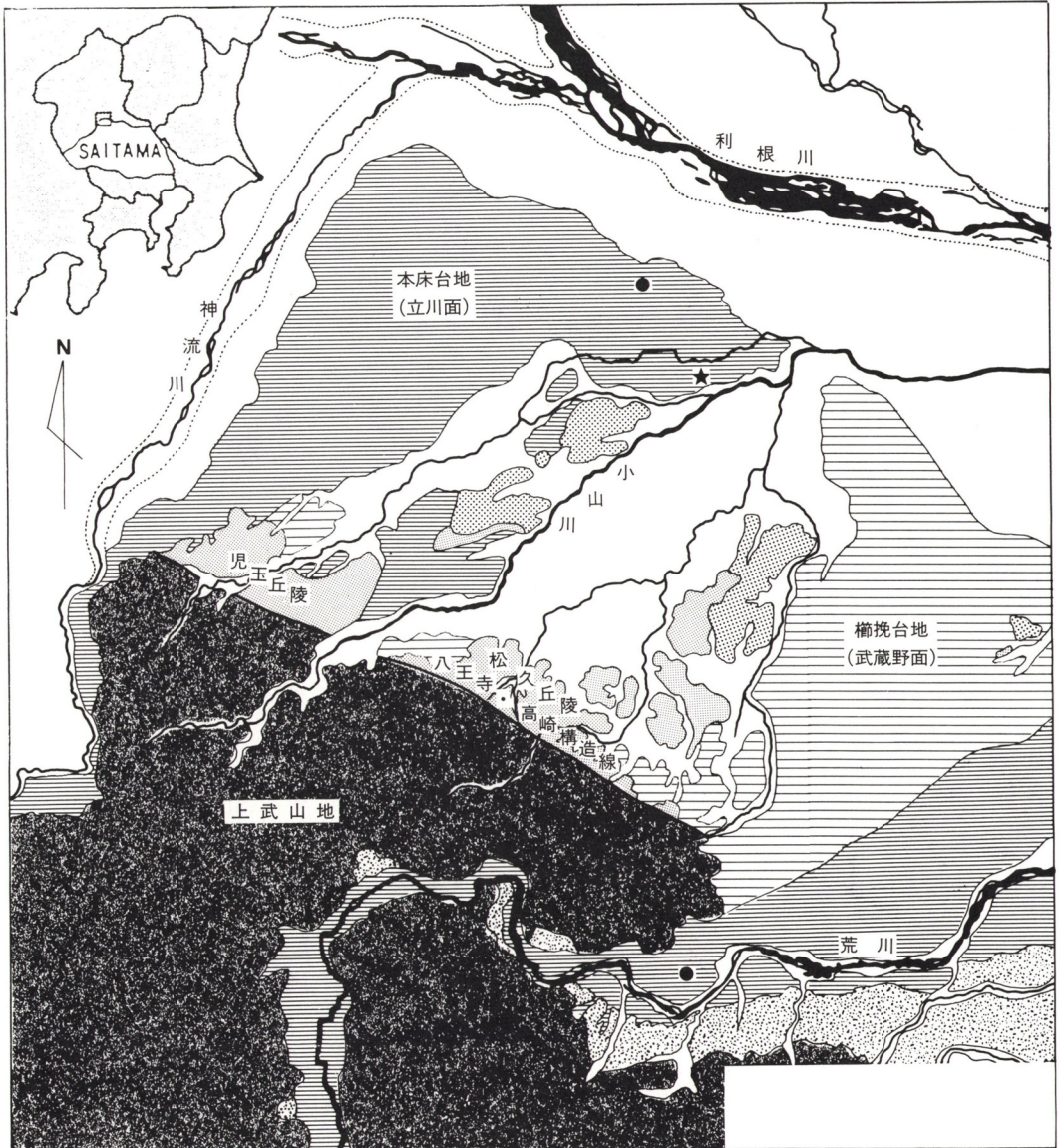
埼玉県の県庁所在地である浦和市は、南関東地方に属するが、埼玉県北西部に位置する本庄市は北関東地方に含まれる。これを反映するように、群馬県高崎市へは鉄道で約20分の距離にあたり、利根川をはさむ対岸には群馬県伊勢崎市が隣接する。周囲の山容は男体、赤城、榛名、浅間、妙義の各山々が遠望できる。したがって、地理、経済圏、文化圏、風土、環境等は、群馬県南にほぼ等しい。

本庄市をのせる埼玉県北西部の地理的条件は、南より山地、丘陵、台地の順に形成されている。南方の山地は関東山地の北西部にあたり、上武山地と命名されているが、市内には位置しない。同山地で埼玉・群馬県境にあたる神流川渓谷は、三波川結晶片岩が分布しており地質学上、三波川帯の名で著名である。台地に近接する山地の標高は500～300mを測り、各谷すじは小山川、赤根川、金鑽川等の水源地となっている。山地の北東縁は西児玉丘陵、松久丘陵が立地している。同丘陵と山地の間には八王子・高崎構造線が西北から東南に走り、ほぼ150mの等高線上に反映されている。丘陵の山地近くは第三紀層より成り、ここから台地上に北東方向へ派生した生野山、大久保山（児玉丘陵）と山崎山、諏訪山（松久丘陵）は残丘性丘陵で、高位段丘礫層が堆積し、多摩面に相当するものの、これに伴うローム層はない。大久保山（浅見山）は唯一市内に所在する丘陵である。なお、各丘陵の一部には武蔵野面が見られる。残丘性丘陵をのせる台地部は、上武山地に端を発する神流川の堆積作用による扇状地性台地で同河川右岸の埼玉県側に良好な発達が見られ、本庄台地と呼称される。立川面にあたる。扇頂部は群馬県鬼石町浄法寺付近で、標高300m前後を数える。扇端部は児玉郡上里町神保原から本庄市の市街地北縁を通過し、女堀川と小山川が合流する部分の、大字東五十子まで追跡することができる。北側の低地とは比高差6～7m前後の崖を形成しており、本庄段丘崖と称されている。崖上の標高は50～60mで、扇頂から扇端までの距離12kmに対して落差は-240mを数える。段丘崖下の北方一帯は、利根川、烏川の氾濫原で、妻沼低地のの上流部にあたる。標高40～50mを測り、氾濫による河川跡や自然堤防が微低地、微高地に反映されており、後者は現集落の立地と重複する。

以上のごとく、本庄市は低地、台地、丘陵からなるが、遺跡はほぼ台地部に集中している。台地上を流水する河川については、男堀川と女堀川がそれぞれ東流しており、周辺は沖積化が著しい。また、西部の大字今井、西富田にはある条件のみ湧水の流路が観察され、いわゆる久上水クジョウミズと呼ばれ、近年研究が盛んである（水島 1986）。また、崖下には泉が多く、市街地北端の若泉の泉は市民の憩いの場となっている。

台地上の地質学的な形成は、神流川による扇状地性堆積物を示す砂礫層が各所で観察され、層厚は12m前後を測る。余談ではあるが、本庄市の上水道は低地面下約150mから取水している。砂礫層上にはローム層が被覆しており、下位よりハードローム、板鼻褐色パミス、ソフトロームの順に堆積している。しかし、全層厚は1m前後と未発達で、黒色帯も観察されない。本地域のローム層は大里ロームと命名されており、北関東の上部ロームに対比される。市内に堆積するテフラの起源については、近隣の児玉町倉林後遺跡の成果（河西 1981）から、浅間火山を給原とする産物である結果が報告され

ている。また、浅間、榛名両火山のテフラ降下範囲（新井 1979）からも、市内に堆積するローム層が両火山に由来する可能性が示唆される。ローム層上位を覆う黒土層は、やはりテフラを中心とするが、鍵層として天明3年の浅間Aパスミがある。本庄市における考古学的遺物の包含層は、この黒土層とローム層であるが、後者を包含層とする旧石器の類例は極めて少ない。



第2図 埼玉県北西部の地質分布図（星印、調査地）



## 第2節 歴史的環境

本庄市の地理・地質については先述したごとく、立川面に対比される台地面が、直接的な生活範囲として広がっている。したがって、人為遺物の上限も大里ロームの存在から、旧石器時代まで溯って紹介しなければならない。日本で最初に旧石器が発掘調査された群馬県岩宿遺跡と、本庄市の距離は直線で約40kmを測る。近年本庄市においても同時代の遺物が増えつつあり、将来有望な遺跡の確認も期待される(増田 1982)。しかしながら、現状では古墳時代等の遺構発掘中の副次的な出土、採集にとどまっている。類例として小島石神境遺跡、西富田社具路遺跡、田端屋敷遺跡からナイフ形石器。古川端遺跡では細石刃、彫器。三ヶ山古墳から尖頭器、舟底形石器。笠ヶ谷戸遺跡、将監塚遺跡においては有舌尖頭器がそれぞれ出土しており、多期にわたることを暗示している。今後の研究課題としては、本地域に広がる大里ロームとこれら文化層の把握や、石器組成、分布範囲など多くの問題点が残されている。

縄文時代に入ると、近隣の大里郡岡部町北坂遺跡より微隆起線文土器が出土している。いわゆる草創期の遺物は、本庄市においても宥勝寺北裏遺跡で絡状体圧痕文土器、爪形文土器が採集されており、同遺跡からは押形文土器も採集されている。遺構の検出例としては、共栄の将監塚遺跡の発掘調査で初めて多数の住居址が検出されており、その後、県営ほ場児玉南部に伴う西富田前田遺跡の発掘調査においても住居址と土壌が検出されている。なお、同時代に属する打製石斧は、各調査でたえず単独出土しているが、おそらく当時の採集経済を反映した分布のあり方を指示しているものと思われる。

弥生時代の遺跡は、極めて少ない。児玉郡内における弥生時代遺跡の分布状態を見ると、丘陵部分の谷に集中し、谷水田の経営を示唆するような状態であり、対して台地面が大半をしめる本庄市においては、立地の限定性があったことを物語るものかも知れない。市内からは大久保山と市立東中学校の薬師堂遺跡より弥生土器が出土しており、前者は谷が広がり、後者の場合は、段丘崖下に利根川沖積地が広がる地理的条件を示している。これらは弥生時代における各時期の立地変化について、興味ある問題点を提示している。

古墳時代の遺跡は、次の奈良・平安時代とともに最も多く分布しており、本庄市を代表する埋蔵文化財とも言えよう。発掘調査の対象時期も、ほぼこの時代以降にかかる。集落跡は昭和30年代における西富田二本松遺跡の発掘調査を契機として、以降小規模な発掘調査が実施されてきた。ちなみに同遺跡は関東地方でも一早く、住居内に造り付けのカマドが用いられた、遺構の確認がなされたことで注目されたが、その後、和泉Ⅱ式期にかかるカマドの類例は、西富田遺跡群を中心に増加している。

前後するが五領式期の遺跡は、現女堀川の中流域で、関越自動車道本庄インターチェンジ周辺に集中している。児玉町後張遺跡、同川越田遺跡、同雷電下遺跡、本庄市下田遺跡、同七色塚遺跡、同久下東遺跡、同社具路遺跡等をあげることができる。これらの分布範囲は後の条里制遺構、すなわち、農耕生産地(水田経営地)に直接関連する地域に接しており、また、弥生時代遺跡の分布範囲を拡大した状態を示す点で、両時代は密接な関係を示唆しているように考えられる。ただし、五領Ⅰ式期に資料的欠落があり、時間的な連続性は問題を残している。

和泉式期に入ると、注目すべき遺跡出現のあり方を示すようになる。和泉Ⅰ式期に属する遺跡は夏

目遺跡、九反田遺跡、後張遺跡、古川端遺跡等が見られるが、現状で類例は少ない。ところが、和泉Ⅱ式期の段階に至ると、西富田地区と段丘崖地区を中心に、急激に集落遺跡が多く出現する。同時期は住居址内にカマドが採用される時期でもある。また、土器に須恵器模倣品や大形甑の出現などの社会的変化が見られる。さらに、首長墓としての古墳葬制の採用がほぼ定着する段階でもあり、本地域における和泉Ⅱ式期は、古墳時代における一つの画期を物語っている。

鬼高式期に属する遺跡は多い。同Ⅰ式前半にあたる住居址は西富田新田遺跡、夏目遺跡、南大通り線内遺跡、下田遺跡、七色塚遺跡等で検出されており、夏目遺跡第51号住居址のカマド内からは、祭祀に使用された可能性がうかがわれる三連小埴が出土している。また、カマド製作時に袖へ、白玉を埋納する儀式が行われたようで、白玉出土の類例が多い。鬼高Ⅱ式期の住居址は最も多く、一遺跡における遺構の重複も著しい。南大通り線内遺跡第24号住居址からはU字鋏先が出土している。鬼高Ⅲ式期は資料的に充実していないが、古川端遺跡第10号住居址、下田遺跡第51号住居址、南大通り線内遺跡第36A号住居址等で類例が認められ、後者からは土師器、須恵器の完形品が多量に出土しており、本地域における標式遺構となりうる要素を持つ。なお、下田遺跡第51号住居址の第2次調査発掘区内では銅芯で厚みのある銀メッキをほどこした耳環が出土している。

この時期を代表する葬制である古墳は、市内においてはかつて、200基以上存在したが、現在では盛土を残存するものが20数基にみえない。これらの内、八幡山古墳、本庄135、136、137号墳は市指定文化財として保存されている。近年の古式古墳研究の成果からも指摘されているように、児玉郡内には多くの古式古墳が集中している。本庄市内では前山1、2号墳、公卿塚古墳、三壺山古墳、八幡山古墳をあげることができ、何れも和泉式期に属する。公卿塚古墳からは叩き目格子のある円筒埴輪が出土しており注目される。また、三壺山古墳周辺からはB種ヨコハケ円筒埴輪も出土しており、埴輪の研究が盛んになりつつある。形象埴輪では旭・小島古墳群の御手長山古墳より人物、家埴輪。同石神境古墳からは人物、家、馬埴輪。同三壺山7号墳では馬埴輪が出土しており、市街地内の関根古墳においてはみごとに女子人物埴輪が発見されている。この内、石神境古墳の埴輪出土状態は、内部主体がまったく破壊されていたとはいえ、円筒と形象の配置状態が復原可能な資料を提供している。古墳群は旭・小島古墳群が100基ほど存在するものと推定され、三壺山古墳は直径69mを測る盟主級大形円墳で、その東に隣接する三壺山7号墳は、帆立貝式古墳である。南の支群にあたる下野堂地区には本庄市唯一の前方後円墳である二子山古墳がかつて存在した。これらを包括して同古墳群は埼玉県選定重要遺跡に指定されている。他に塚合古墳群が約80基前後。大久保山の西方に所在する塚本山古墳群は約170基で構成され、小規模なものに西五十子古墳群、鶴森古墳群、市街地の古墳群、大久保山古墳群、東富田古墳群等があげられる。以上の群集墳が盛行したのは6世紀後半から7世紀にかけてで、内部主体の大半は、当地方に特徴的ないわゆる模様積み、あるいは角閃石安山岩を使用した横穴式石室で、下野堂の山本第1号墳は最後の横穴式石室と推定される。

およそ奈良・平安時代にあたる真間・国分式期の遺跡は、分布調査によってかなり確認されている。実際に遺構や遺物のセット関係が、把握可能な資料が増加してきたのは、最近の各種発掘調査によるところが大きい。集落全体の構造が判明した将監塚遺跡をはじめ、本時期の単独遺跡は今井、共栄地区に顕著である。これは和泉、鬼高式期の遺跡が東方の西富田、東富田地区を中心に分布するのと対

称的である。国分式期にかかる遺跡は、早稲田大学本庄校地内の遺跡群の総合的な発掘調査により、集落構造を知る手がかりが得られたようであるが、早急に報告書の提示が望まれる。なお、同遺跡内からは井の字を線刻した紡錘車出土しており、和名抄記載の児玉郡大井郷を暗示するものとも解される。一方、西富田遺跡群の南大通り線内遺跡の第51号住居址から国分式(古)の土器とともに、「武蔵国児玉郡草田郷戸主大田ア身万呂」の線刻銘文紡錘車が発見され、郡郷制に関する新資料が得られた。おそらく、草田郷の範囲は当時の郷戸の員数から想定して、西富田遺跡群、今井遺跡群、古井戸・将監塚遺跡をも包括する大規模な範囲である可能性がある。

真間、国分式期は律令国家体制の時代であるが、この時期に国家的あるいは、地域的単位集団で大規模な土木事業がなされた遺構に、古代のほ場整備とも言える条里制遺構があげられる。女堀川流域と久下塚、新田原にかかる男堀川ぞいに遺存しているが、これらは現在のほ場整備事業により、数年後にはほぼ地表面から消滅する運命にあり、誠に遺憾である。ちなみに、前記女堀・男堀両河川も条里に伴い人為的に東西に掘削された遺構である。

中・近世にかかる発掘調査例は少ない。これは個々の研究者の認識にも由来するものと思われるが、近年、考古学上注視されている遺構に城館址がある。市内においては12ヶ所ほど存在しているが、大半は武蔵七党の一党である児玉党一族の館址で、四方田館址は現在でも堀等の遺存度が良好である。栗崎の東本庄館址は、その後、本庄城へと移動し中山道がわきを通過するようになる。これが今日の本庄市街地発展へとつづいて行く原点となった。このようにして再びめざましく発展しようとする、現在の本庄市の礎となった祖先の歩みを、今、ここでふりかえることは、未来の本庄をみつめることにもなる。





第3図 田端屋敷遺跡全測図

## 第3章 遺構と遺物

### 第1節 田端屋敷遺跡の調査

埼玉県遺跡地図によると、本庄44号遺跡に該当する。当初の試掘調査の時点より、遺構、遺物が最も遺存度のよい地点であった。西五十子集落の北西800mにあたる、女堀川右岸上に位置しており、標高は55mを数ぞえる。周辺は水田及び、畑地が広がる。

調査地は大字西五十子字西原594、595、598—1番地、他にあたるが、周辺の歴史的環境並びに、本庄44号遺跡の中心が、調査地より東にあたることから、同部分の字名をもって遺跡名とした。検出された遺構はおびただしい数の土壇と、溝、ピット、若干の中世墓、掘立柱建物よりなり、竪穴式住居等の居住施設は検出されなかった。

#### 土 壇

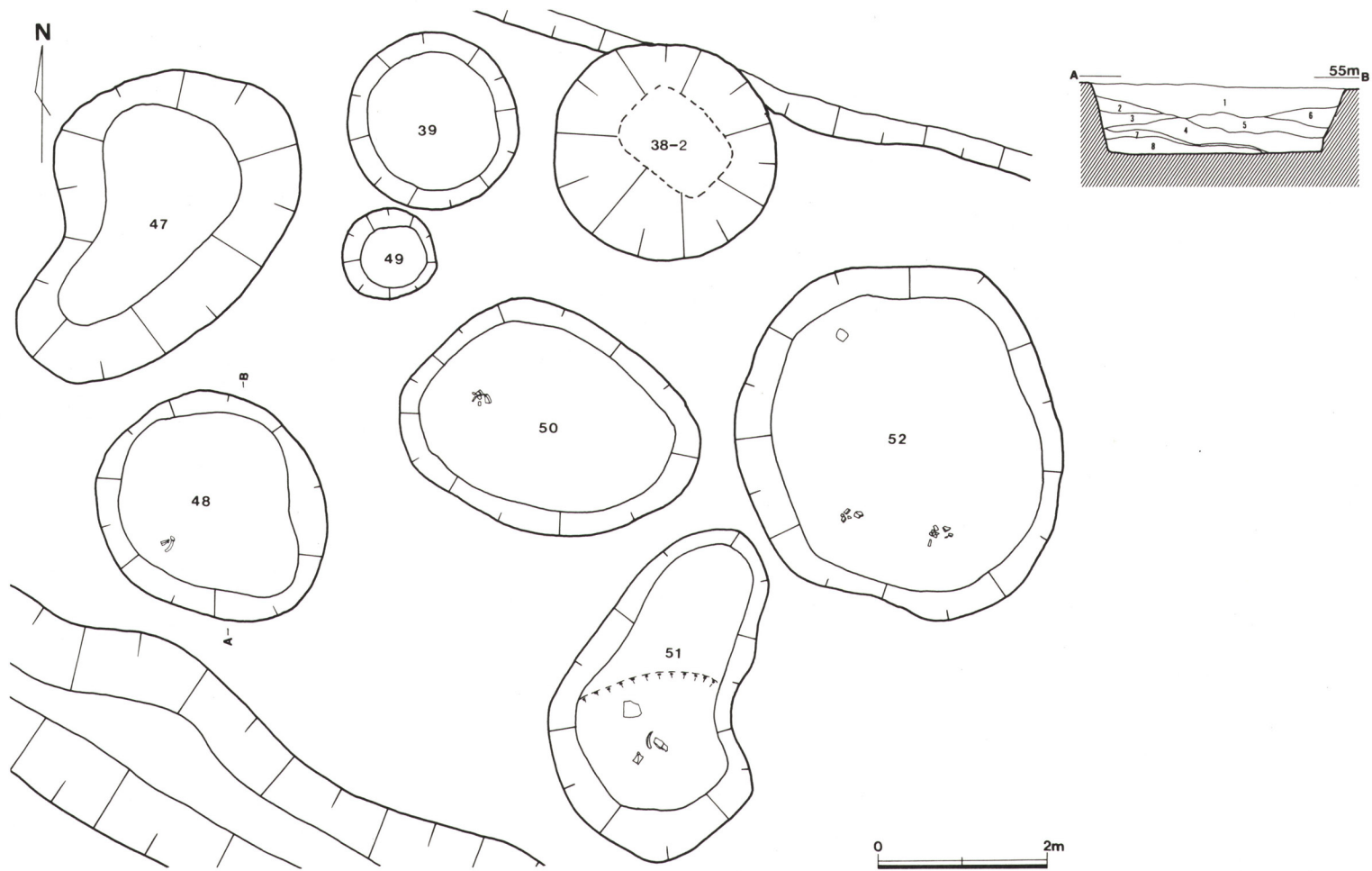
本遺跡の主要遺構である土壇は、径3～4mの円形プランを基本とするA型土壇と、長方形もしくは、不定形なプランを呈するB型土壇の2種に大別される。A型土壇は調査地北辺で、東西70m、南北40mの限定された範囲に分布を見せる。土壇18、26～28、30～34、43～54、59～63、102などが同型土壇にあたる。黒褐色粘土と黄褐色粘土が互層をなす。遺物は最上位か、下底に2、3点の真間式期に属する甕が包含されており、完形は少ない、なお、土壇33、34の西側で、溝5の北にあたる部分では、全体に一段凹んだ地形が観察され、真間式土器が包含されていたが、遺構は存在しなかった。

B型土壇は調査区中央より南半にかけて多く分布する。大半は黒灰色粘土で覆われており、A型土壇の覆土とは異なる。遺物は皆無であった。

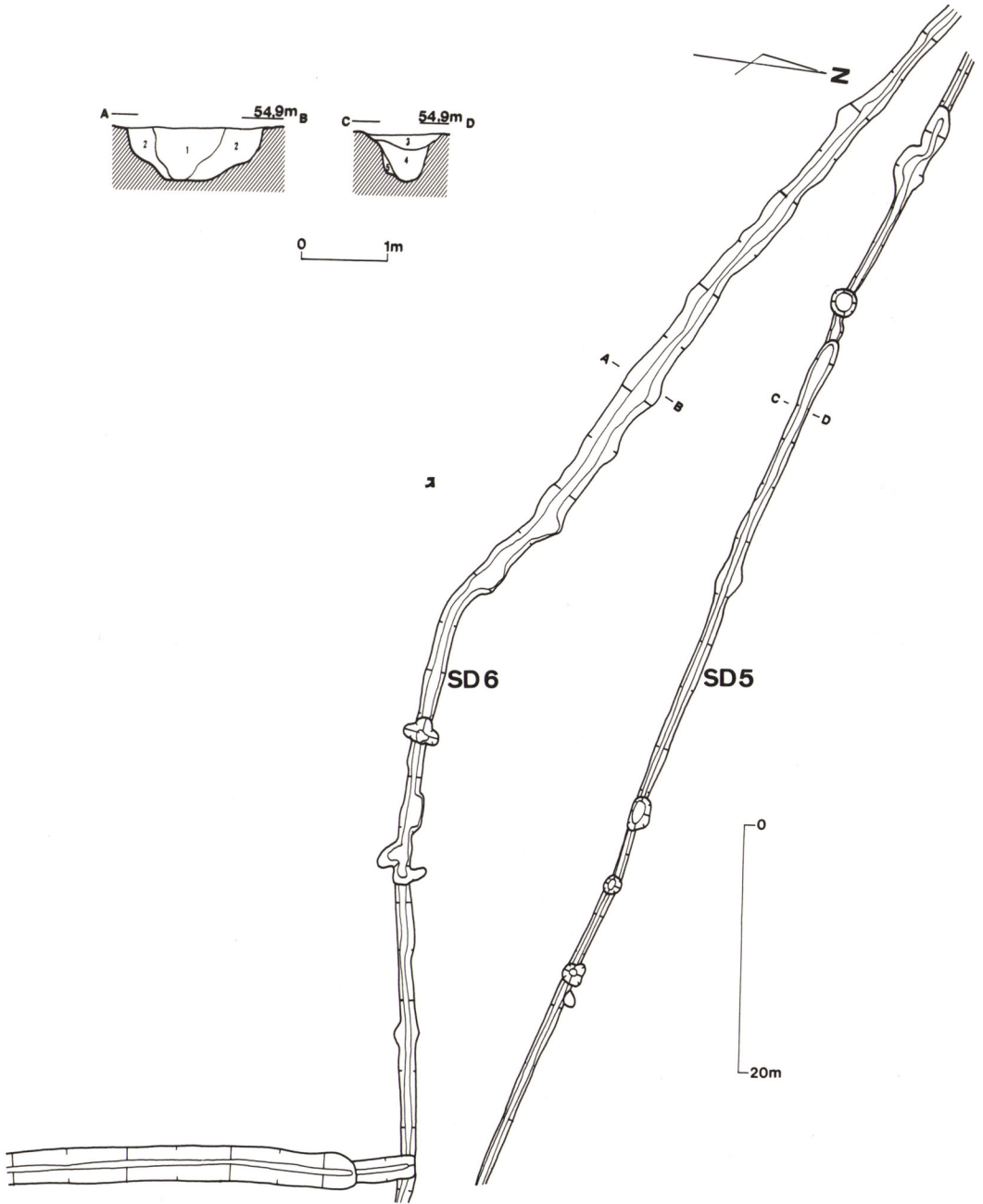
他に調査区東北端には小形の土壇が集中する。これらをC型土壇とする。同範囲内に重複するピット群の中には、P1に人骨と思われるものが、P2より同形同大の扁平な小礫を充填した状態が観察され、両遺構とも中世まで下る可能性がある。

#### 溝

溝は多数検出された。溝5、6は最も長距離で追跡され、東側においては堀状を呈する。溝6は東側が幅1m、深さ1mを測り、断面逆台形状を呈する。溝5、6ともに流水方向は西方で現地形に反発しており、明らかに人工的な掘削物である。溝7、9、13、14は極めて浅く現在の畦畔と重複している。これら溝内より出土した遺物には、真間式期の土器が見られるものの、遺構に共するものが不明である。



第4图 A型土壤实测图

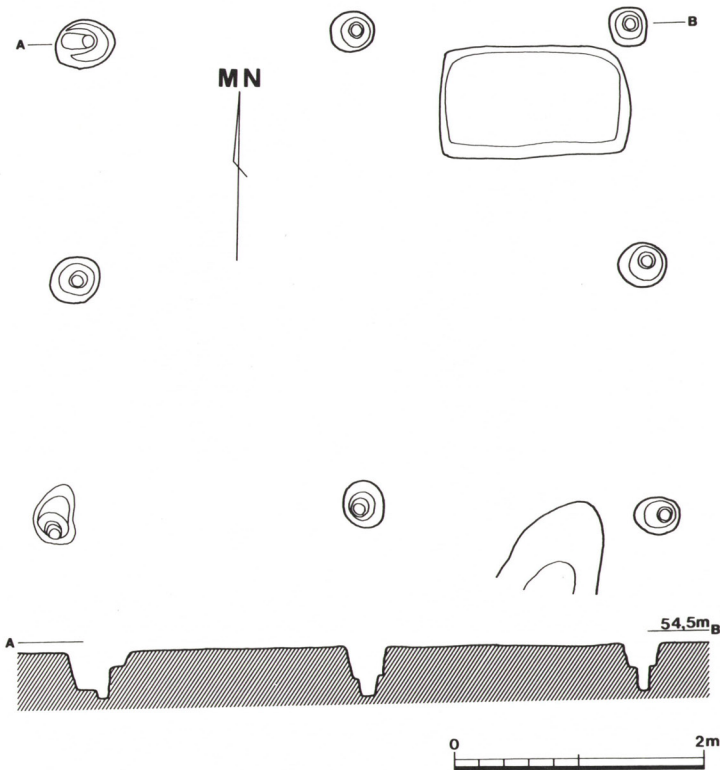


第5图 沟渠测图

### ピット群 (第6図)

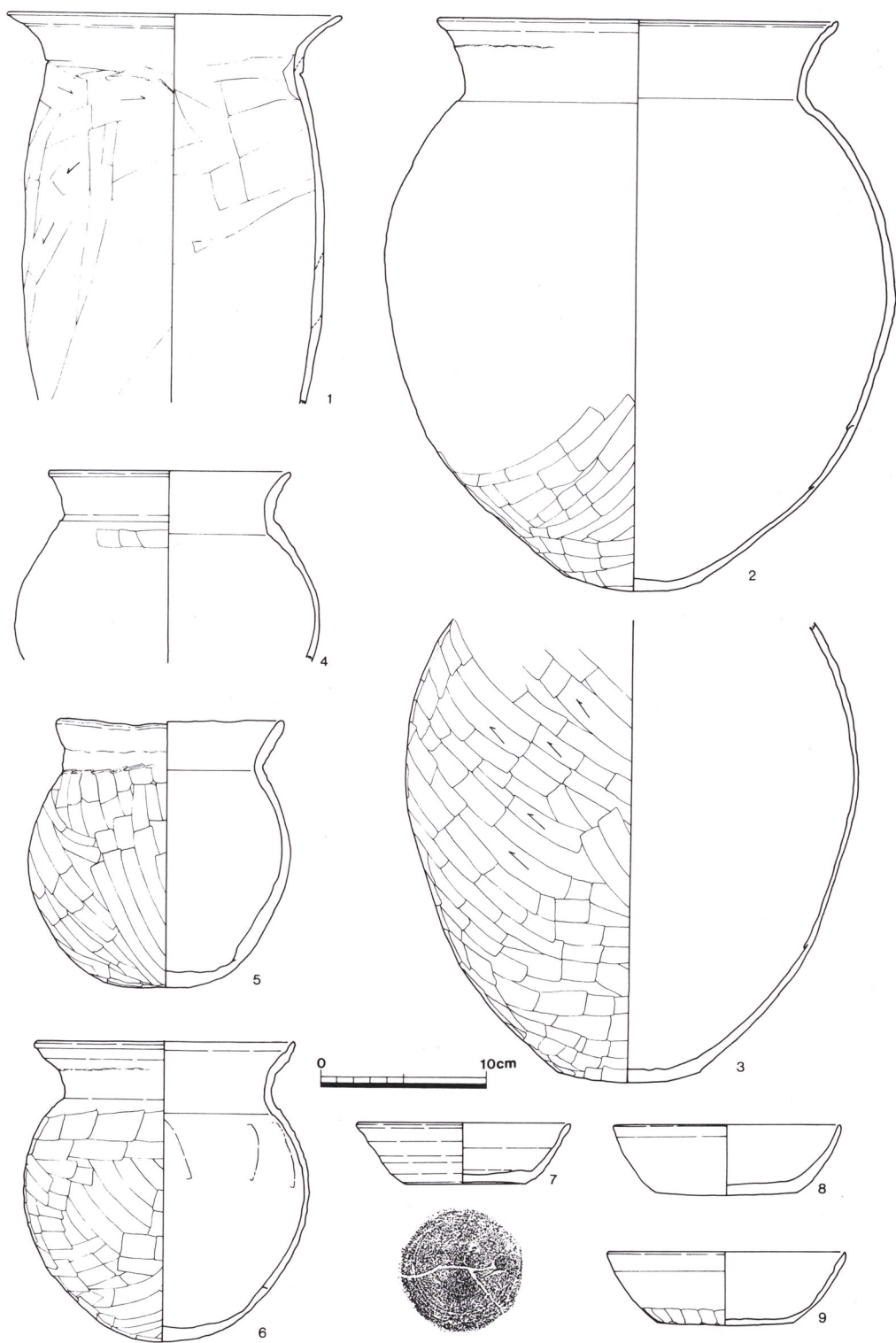
同遺構は調査区東北端において集中していた。何れも径20cm前後の小形を呈する。P1からは古銭が出土しており、近接するP2では扁平な小礫がぎっしり埋納されていた。これらは中世墓と推定される。一方、同様な大きさで分布するものの中には掘立柱建物である可能性があり、建物1は一辺3.5mを測る。なお、周辺の土壌1～15は、西方に分布するA型土壌と異なり、小形円形で径80～150cmを測り、中世墓の可能性を残す。

掘立柱建物1は調査区中央南よりで検出された。周辺に同様なピットはまったくなく、単独遺構で、3°西に主軸を置く。ピットの径40cm前後、深さ60cm、東西4.8mを測る。ピットは8ヶ所検出されたが、何れも2段に穿っており、内径は10cmであることから、柱は細く、弱小な建物であったものと推定される。時期はまったく不明である。



第6図 掘立柱建物実測図





第7図 田端屋敷遺跡出土遺物実測図

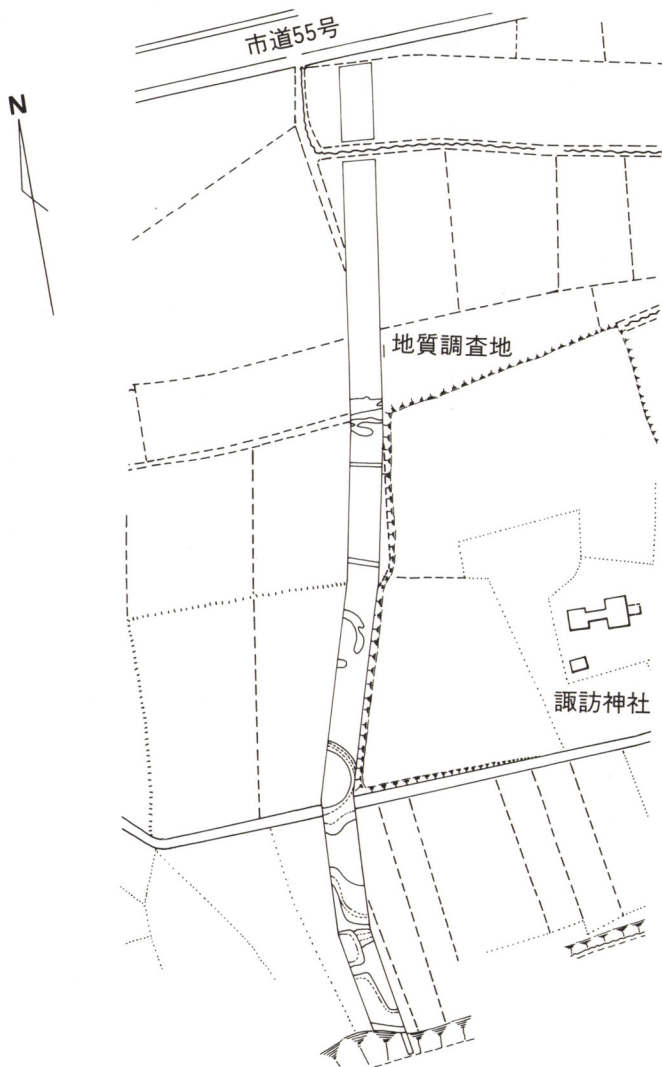
田端屋敷遺跡出土遺物観察表（第7図）

1	口径20 高23.1以上 胎土微砂富む。焼成普通。色調橙色。口縁内外横ナデ、胴外ヘラ削り。土壙53出土。
2	口径24 高34.2 胴径30.5 ザラザラ。焼成普通。色調橙色、磨滅著、胴外下位ヘラ削り。土壙32出土。
3	胴27.2 高27.7以上 胎土微砂、鉄斑、石英。焼成良好。色調淡赤橙色。胴外ヘラ削り、内ナデ、輪積み痕あり。土壙23出土。
4	口径14.6 高11.2 胴径18.4 胎土微砂富む、ザラザラ。焼成良好。色調にぶい橙色。磨滅著、口縁横ナデ、胴外上位わずかにヘラ削り。
5	口径13.8 高15.5 胴径15.8 胎土微砂、石英、鉄斑。焼成普通。色調にぶい橙色。口縁横ナデ、胴外ヘラ削り。土壙33出土。
6	口径15.8 高17.9 胴径17.3 胎土微砂、鉄斑、石英。焼成良好。色調にぶい橙色。口縁内外横ナデ、胴外ヘラ削り。土壙48出土。
7	口径12.8 高3.3 胎土微砂。焼成普通。色調黒褐色、一部灰黄色。ロクロ整形、底回転糸切り、底縁は糸切り後ナデ。
8	口径13.8 高4.3 胎土微砂、鉄斑、石英。焼成普通。色調赤褐色。磨滅著、口縁わずかに横ナデ、底ヘラ削り。溝5出土。
9	口径14.4 高4.5 胎土微砂、鉄斑、石英。焼成普通。色調橙色。磨滅著、口縁わずかに横ナデ、体部外下位と底にヘラ削り。溝1出土

## 第2節 導水路地点の調査

本庄住宅団地敷地の南で、市道55号線の南に所在する大寄諏訪神社の西側に添って、南北に導水路が敷設されることになり、同部分の調査を実施した。西五十十字諏訪廻644-1、他に位置しており、現状は畑地であった。調査は市道55号より南方の崖まで貫通する状態で、幅6m、長さ200mのトレンチを設定し重機による表土剥ぎを行った。

検出された遺構は古墳址4基、館もしくは、砦と推定される遺構、土壌、ピット、溝があり、遺物には土師器、須恵器、埴輪、石斧等が出土している。なお、字諏訪廻641番地においては自然の伏流水路と思われる粘土層が観察された。



第8図 導水路地点遺構配置図



### 第1号墳 (第9、14)

導水路予定地内の南端で、崖に接する部分において検出した。表土除去後、西半分が亜方形に廻る黒土の落ち込みが確認され、方墳の周濠かと思われた。しかし、開掘が進行するにしたがい、西及び、南側は急激な落ち込みが観察され、極めて深い大形土墳であることが判明した。本土墳については、後述するが、従来の古墳に関する遺構は、これら土墳群に大半を破壊されつつも、北及び、南辺にわずかに遺存していた。北側に残存する周濠は、幅3～4m、深さ55cmを測り、長さ3mほど認められるにすぎない。南辺はさらに遺存度が悪く、土墳下の断面で北辺の周濠と同質の推積土が観察され、確認された状態であった。周濠の輪郭から、墳丘の西半分を開掘したものと推定されるが、西側は土墳1と2の間に土橋状の掘り残しが見られ古墳築造時の陸橋とも考えられるが、北側周濠の輪郭から同部分は墳丘内にあたるものと考えられる。

以上の状態から本墳は直径15mを測る円墳址の西半分にあたるものと推定され、時期推定可能な遺物は皆無であった。

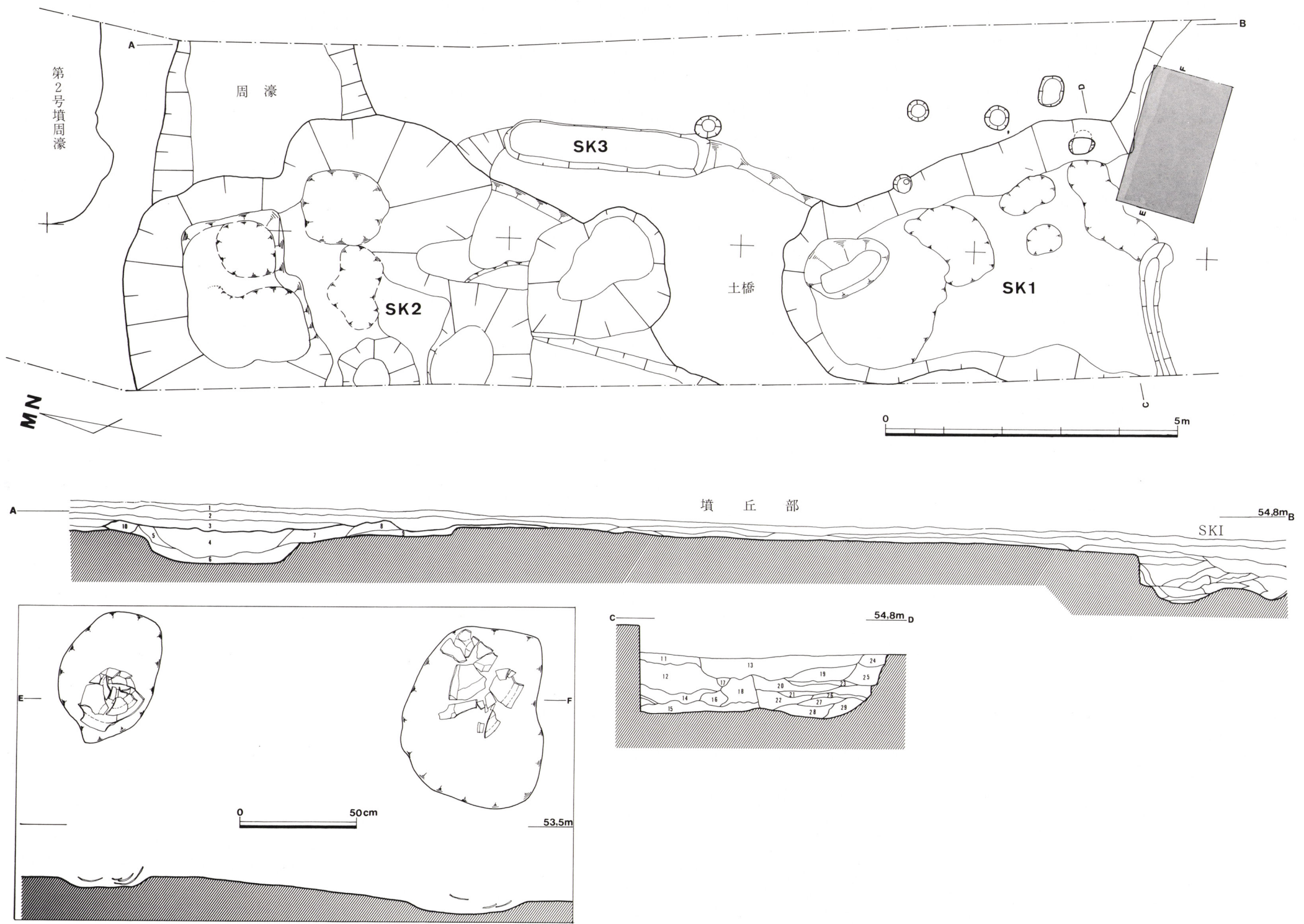
### 第2号墳 (第10、14図)

第1号墳の北で、約1mの間隔を置き周濠外縁が接する。表土剥ぎの時点で、西に陸橋を持つ円墳の周濠輪郭を検出したものと思われた。しかし、深掘が進行するにしたがい、西側の他山が方形にのびることから、調査範囲をやや拡大して遺構の範囲確認を行ったところ、西面する帆立貝式古墳址であることが判明した。周濠は大規模で、幅4m前後、深さ約1m内外を測り、墳丘外縁と同様の輪郭を描く。北及び、南側の周濠は極めて深く、西南部で前方部の南側にあたる部分は、浅く蛇行する。前方部正面の周濠は調査区域外であるため、確認されなかった。なお、北側周濠は第3号墳と共用しており、平面上、あるいは断面観察においても、両周濠の切り合い関係は存在しなかった。墳丘部は、調査前より円丘の微高地として、わずかに遺存していたが、内部主体は調査区域の東側にあたるものと推定される、また、前方部の遺存度は悪く、正面に並びに、南くびれ部は後世の土墳開掘により破壊されていた。

後述する復原された計測値からは全長20.5m、径14.5m、前方部幅9mを測り、第3号墳とは企画性のある配置状態を示している。遺物は南側周濠下底よりほぼ完形の土師器壺1点が出土しており、鬼高I式新段階に所属するものと推定される。また、周濠内より円筒埴輪片が出土している。時期的には6世紀前半に所属するものと推定され、不明である内部主体は、同時期にかかる児玉地方の凡例からして、堅穴系石室であった可能性が示される。

### 第3号墳 (第11図)

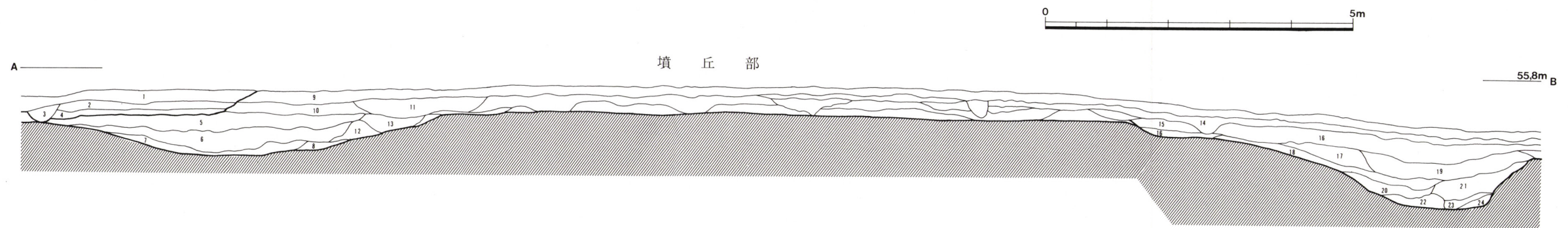
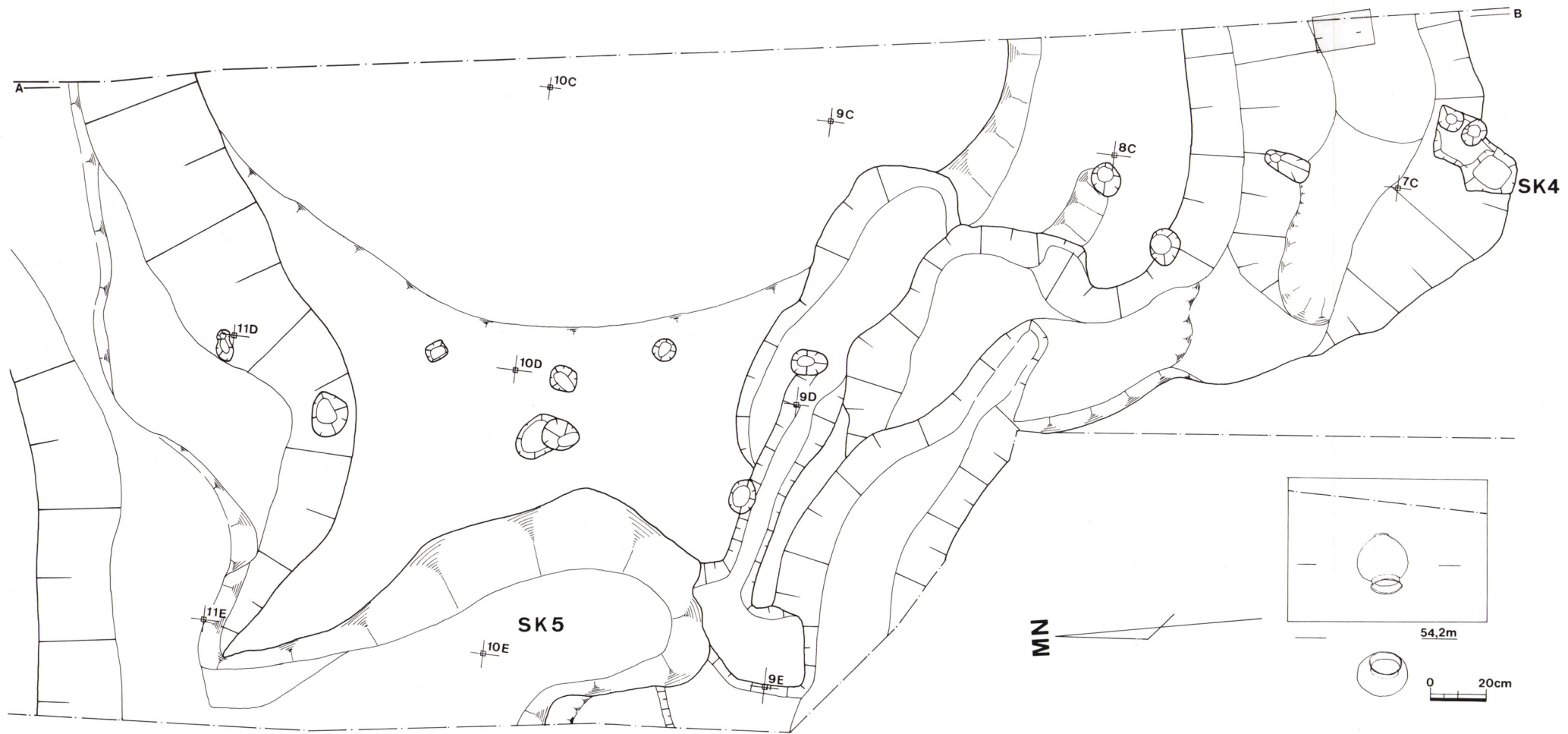
第2号墳の北に接し、南側は同一周濠をもとにし、北及び、東側は円弧状の周濠が圍繞する。円墳址の東半を確認した。北側の周濠幅は1.2～2m、深さ40cmを測り、共用する周濠部の深さが1m前後であるのと対称的な差を持つ。段差は東側調査区域限界付近で認められる。墳丘部はほぼ円形に廻っており、東側は土墳6により一部破壊されている。北東縁に比較的深いピットが存在する。これは後述する館跡に関する遺構と推定される。



第9図 第1号墳実測図

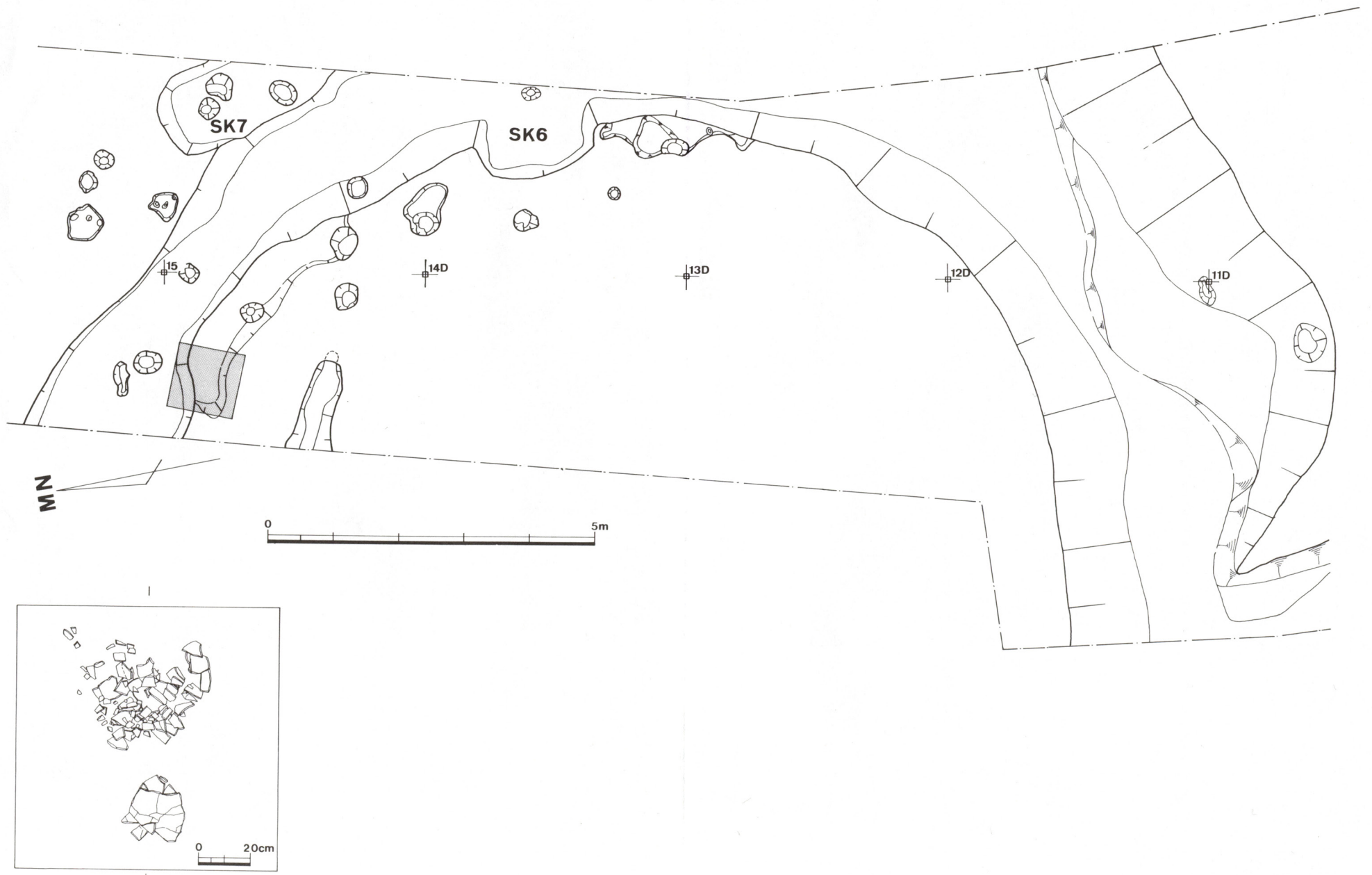






第10図 第2号墳実測図





第11図 第3号墳実測図



遺物は概して少なく、墳丘部の北縁周濠に接する部分において土師器甕1点が地山に張りつく状態で検出された。鬼高I式期にあたる。

復原された数値は直径14mである。

#### 第4号墳（第12図）

先の第3号墳とは北へ14mの距離を置き所在する。崖より北へ19mに置、最も台地内に築造された古墳である。周辺に土壌、溝が多く、当初はこれらに関するものと思われたが、円墳の周濠であることが判明した。東半分を開掘。周濠は幅1.2～1.8m、深さ60cm内外を測り、北及び、南に陸橋を持つ。規模は全体に小形である。周辺は長方形プランの土壌が多く、遺構はかなり浅い。

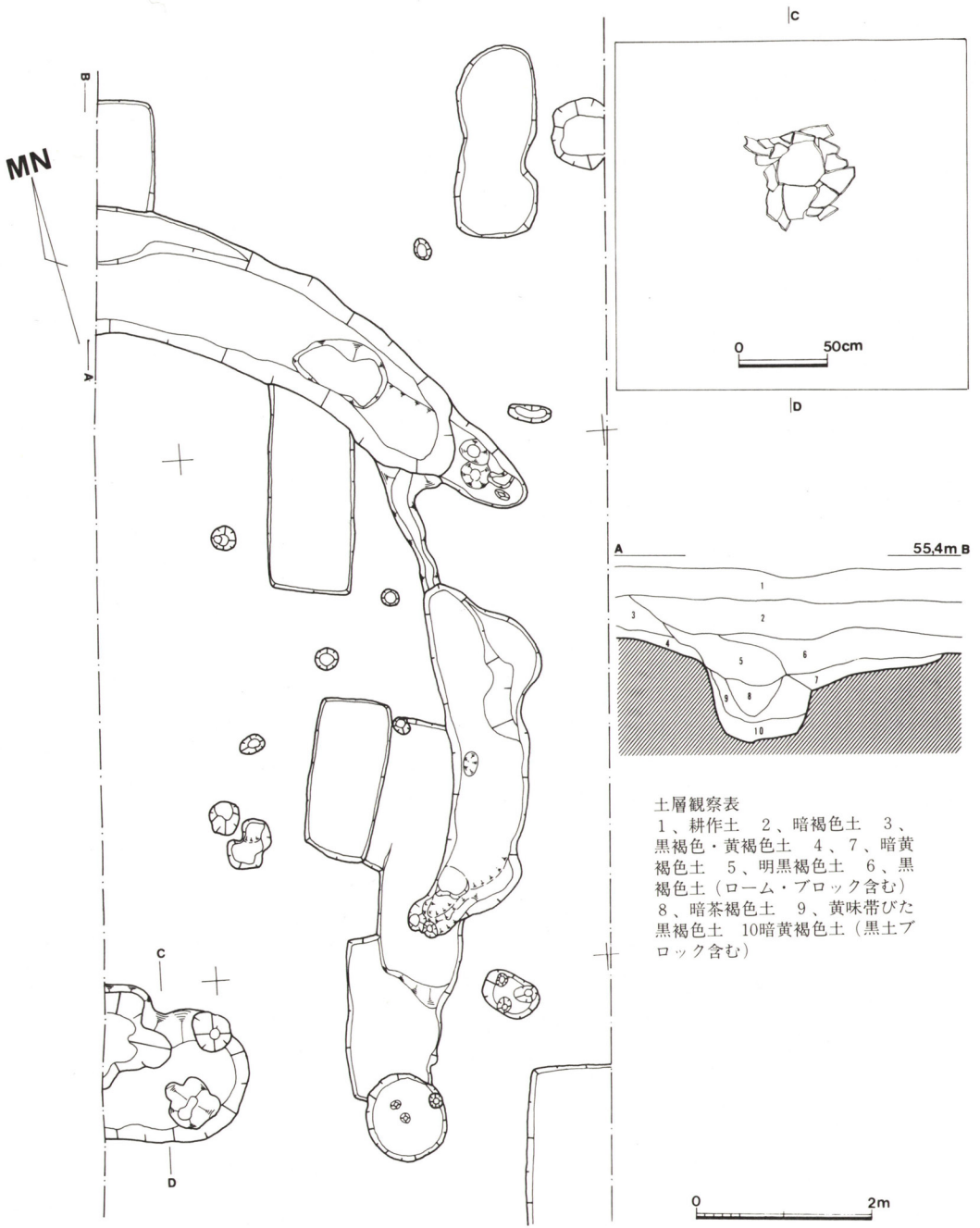
復原された直径は8mを測る。遺物は少ないが、南周濠上で、土師器甕が出土しており、やはり鬼高I式期に属する。

#### 諏訪廻館跡推定遺構（第20図）

先に述べた、第1、2号墳は西半分が著しく破壊されていた。第1号墳は、大形の土壌1、2により西半分が矩形に改変されているが、同土壌の土層は漆黒と黄褐色の粘土質土が交互に堆積しており、人為的埋めたてを意識した遺構で、古墳周濠の埋土とはまったく異なっていた。両土壇下底は、さらに不安形な土壌が集合しているような状態を呈していたが、断面で切り合いは観察されず、下底部の荒掘りによる差を示すものと推定される。土壌1の南側にあたる下底部で、漆黒土の推積層内より国分式の甕が出土しており、本遺構の上限を示唆するものと考えられる。同様な土壌は第2号墳の前方部を破壊した土壌5があり、土壌1、2、5の東側輪郭は大局的に一直線上に並ぶ。土壌1と2の間には幅2m測る土橋状の掘り残しが見られる。ところで、周辺の微地形測量を実施したところ、古墳残丘以外に、前述した土壌に関連する地形が観察された。これは、土壌1の東側15mの崖部が張り出しており、土壌の輪郭と関係する可能性が考えられた。現状から復原される遺構の範囲は、南北40m、東西25mを測る長方形プランと推定され、土壌1、2、5は空堀と推定される。一方、土壌の東側で古墳墳丘内には、深く明瞭なピットが検出されており、一部は土壌の東縁と平行して直線状に並ぶことから、あるいは柵列を意識した遺構と考えられる。同様なピット群は第3号墳周辺においても観察され、当該遺構の範囲はさらに広がるものと推察される。また、土壌4においては、中世の須恵質土器が出土しており、本遺構に関連するものと思われるが、その下限を示唆するものと解される。

以上の点により本遺構は平安時代ないし、中世にかかる館もしくは、砦に関連した遺構と推定される。周辺が五十子陣跡の一部であること、南西に児玉党荘氏一族の本拠地である東本庄館跡が所在すること、南方は小山川をはさみ榛沢郷と対する位置にあたることなどから、その蓋然性は大きい。なお、本遺構の東北に接して位置する大寄諏訪神社は、天慶年中に武蔵守藤原秀郷が柵と陣営（五十子陣）を築いた際、その西方に勧請を祈願して奉称したものと社伝に記録されており（福島 1956）、何れにせよ平安時代から中世にかけて造営された遺構であることはまちがいない。





土層観察表

1、耕作土 2、暗褐色土 3、  
 黒褐色・黄褐色土 4、7、暗黄  
 褐色土 5、明黒褐色土 6、黒  
 褐色土（ローム・ブロック含む）  
 8、暗茶褐色土 9、黄味帯びた  
 黒褐色土 10暗黄褐色土（黒土ブ  
 ロック含む）

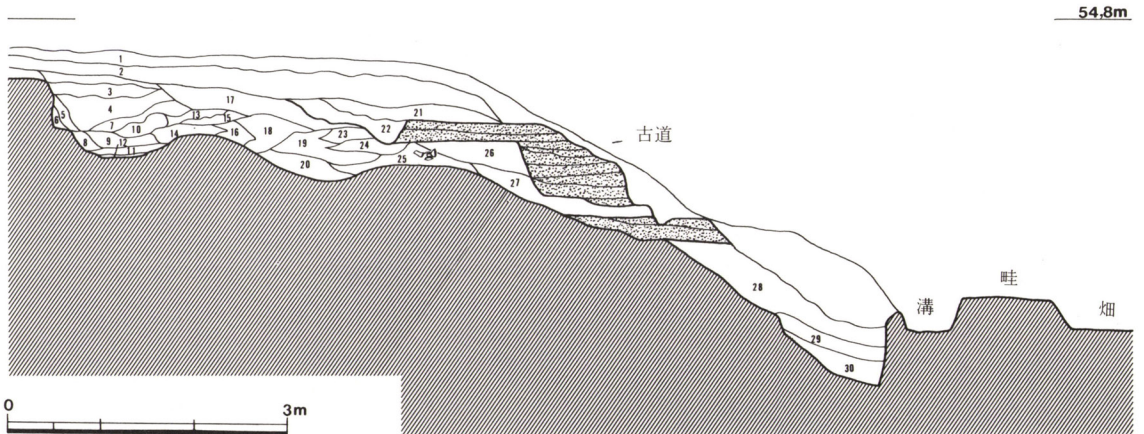
第12図 第4号墳実測図

### 古道跡 (第13、20図)

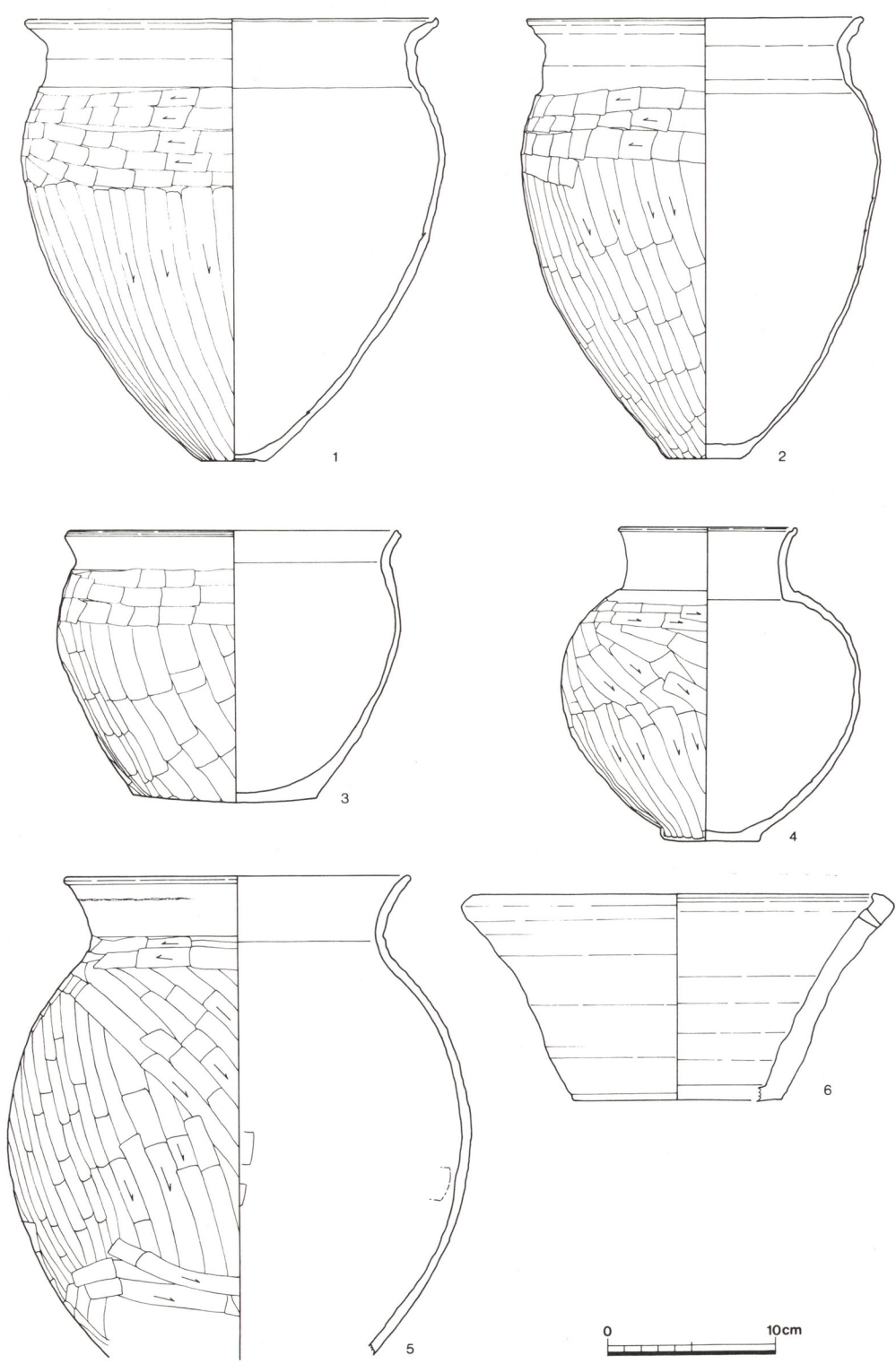
表土剥ぎの時点で、第1号墳の南端崖よりで、深さ60cmからかなりかたく叩きしめられた面が幅3.5mの範囲で検出された。第1号墳の断面観察を兼ね、崖下まで貫通し、トレンチを設定したところ、断面上で複数の道路を確認した。この内最上面が明治時代に廃絶した道路面にあたり、北側に存在する。同様な面は叩きしめられた状態を示し、11枚認められた。これらが、そのつどの改修を指示するものとするれば、比較的長期間使用されていたものと推測される。また、崖の上位から中位にかけて位置しており、下面の低湿地には造営されていない。

### 溝 (第8、13図)

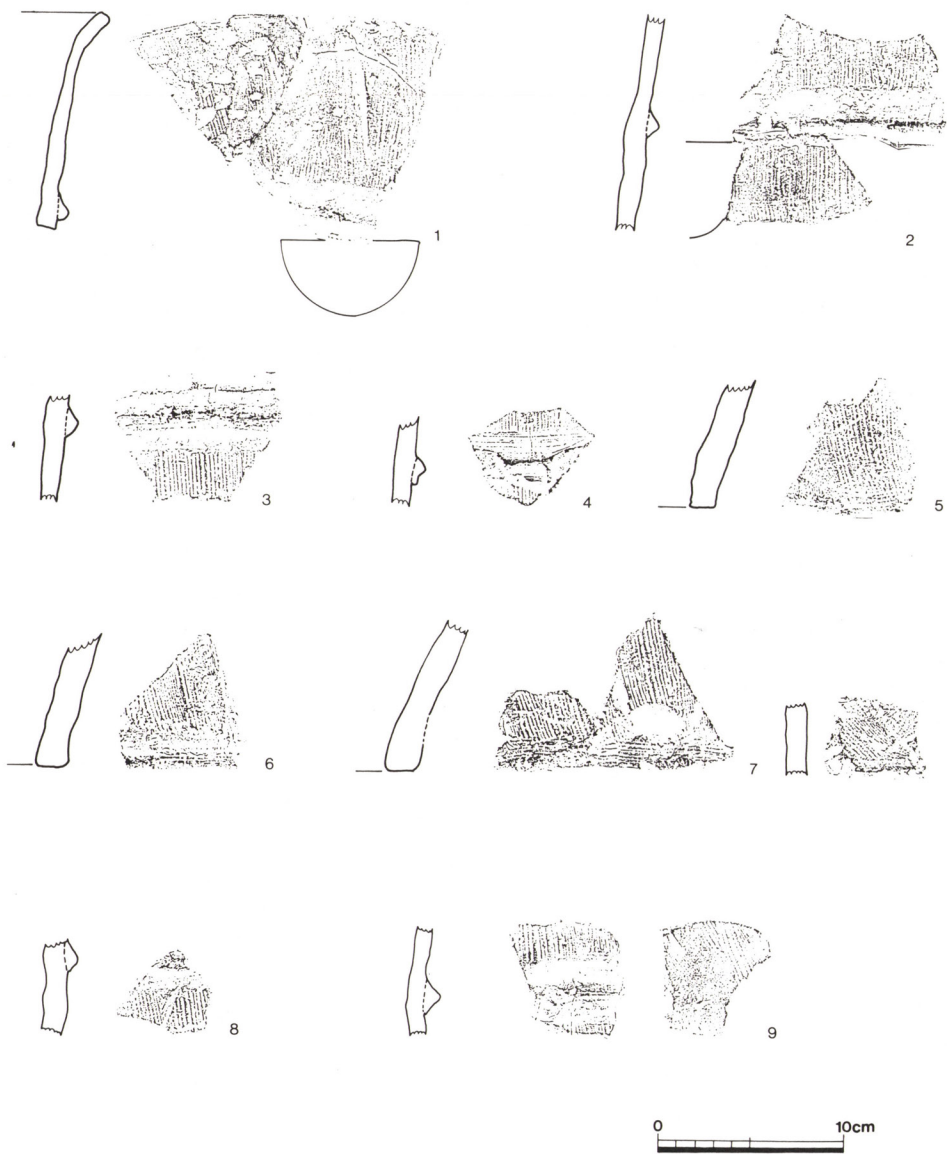
5本検出された。第3号墳の北に接する溝1は、幅2m、深さ35cmを測り、周辺のピット群と関連する可能性がある。溝2は幅1.1m、深さ25cm。溝3は幅1m、深さ30cm。溝4は幅50cm、深さ20cmで、2又状を呈する。溝5は幅3mを測り、南縁は現畦畔と重複しており、内部に天明3年の浅間火山砂を多量に包含することから、周辺の畑が少なくとも江戸時代後期には、開拓されていたものと推察される。



第13図 溝及び古道断面図



第14图 导水路地点内出土遺物実測図



第15图 第2・3号墳出土埴輪拓影

導水路地点出土遺物観察表（第14図）

1	口径24.4 胴径25 高26 胎土微砂富み、鉄斑、石英。焼成良。色調橙色。口縁内外横ナデ、胴部外上半横位ヘラ削り、下半縦位ヘラ削り、底ヘラ削り。口縁コの字状、最大径胴部。第1号墳No.2。
2	口径20 胴径21.4 高25.8 胎土微砂富み、鉄斑、石英、小石、全体ザラザラ。焼成良、色調にぶい橙色。口縁内外横ナデ、胴部外上位横位ヘラ削り、下半縦位ヘラ削り、底ヘラ削り、口縁コの字状。第1号墳No.3。
3	口径19.5 胴径20.4 高16 胎土微砂富み、鉄斑、石英、ザラザラ。焼成良。色調橙色。口縁内外横ナデ、胴部外上位横位ヘラ削り、下半斜位ヘラ削り、底不定方向ヘラ削り、口唇端部浅い凹み、器形ひずみ。第1号墳No.4。
4	口径10.6 胴径17.8 高18.5 胎土細砂富み、鉄斑、小石、器面ゴツゴツ。焼成極めて良。色調明赤褐色。口縁内外横ナデ、胴部外上位横位ヘラ削り、下半斜位ヘラ削り。口唇部内側凹線、口縁直立ぎみ外反。第2号墳No.1。
5	口径20.6 胴径27.6 高28.2以上 胎土微砂富み、鉄斑。焼成良。色調（内）にぶい赤褐色、（外）口縁にぶい赤褐色、胴にぶい褐色。口縁内外横ナデ、胴部外くびれ付近横位ヘラ削り、中央斜位ヘラ削り、下半横位ヘラ削り。球胴甕。第4号墳No.1。
6	口径25.8 高12.2 胎土、石英大粒若干、細砂。焼成良。明灰褐色。

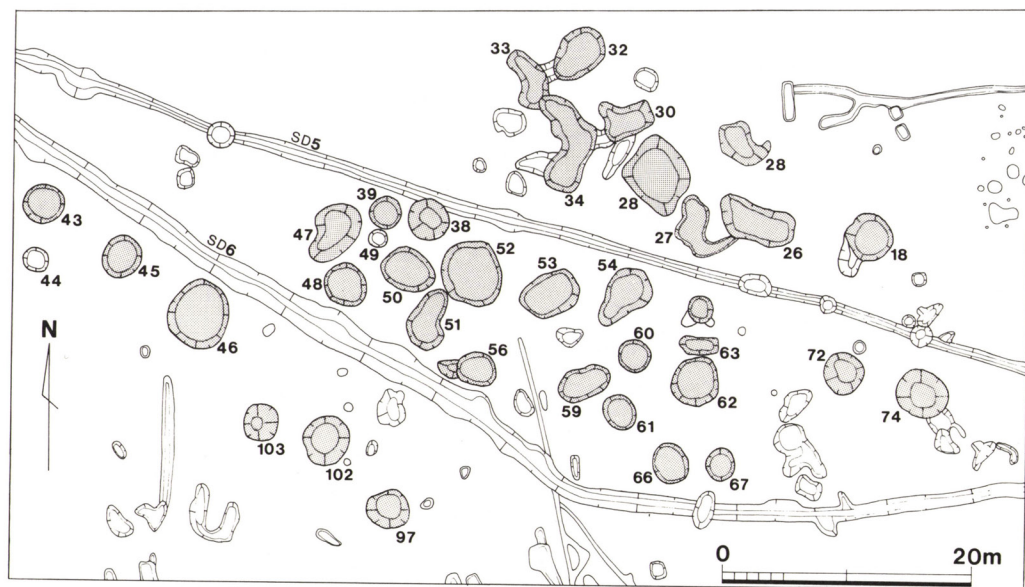


## 第4章 考察

### 第1節 田端屋敷遺跡の性格と問題点

本遺跡は当初、発掘調査地点の東で、字田端屋敷を中心とする地域に分布するものと推定されていた。結果は前章で述べたごとく西方へ延長され、多数の土壌群を主体とする遺跡であることが判明した。これら土壌群の大半は、近世ないし、最近の耕作等に伴う産物と考えられるが、旧女堀川右岸ぞいに分布する、大形円形土壌については、その性格に不明な点が多い。

A型土壌は円形プランを基本とし、楕円形、亜方形もしくは、不定形なものも認められる。規模は径3～5m、深さ1m前後を測り、内部の堆積土から風倒木痕ではなく、明らかに人為的に掘削されたものである。当初、亜方形を呈するものは小形堅穴式住居かと思われたが、まったく異なっていた。この内、土壌38のみはかなり深く、下底部まで完掘していないが、内部に礫が多く、井戸と推定される。A型土壌内からは土器が2、3点単位で出土しており、これらは真間式にあたることから、本型の土壌が奈良時代に帰属することはまちがいないまい。また、A型土壌周辺においても土器が出土しているが、これらのは大半は甕形であり、器種に片よがりがある特徴を示す。中世墓とこれに伴うと考えられるピット、溝を除外すると、奈良時代土壌群に関連する遺構は他に見られない。周辺の地理的環境は、低湿地で水田が営まれており、遺構の分布も堅穴式住居等の居住に関連した遺跡はなく、集落に関連するような遺構でないことは明らかである。ところで、発掘調査中、冬期であるにもかかわらず、土壌内からは湧水が著しく、<sup>(1)</sup>基盤が粘土層であることから、水の確保が可能な状態を見せた。また、旧女堀川の右岸に接していることも考慮すれば、これらの土壌は、農耕に関連した遺構と推察される。あるいは溜池的な施設であろうか。ちなみに、女堀川は条里制施行に伴い、人為的に東西に掘



第16図 A型土壌分布図

削された堀であるが、本土墳の立地が女堀川に左右されているものとするれば、本付近における女堀川の上限も奈良時代まで坂上る可能性がある。

## 第2節 古墳の設計企画

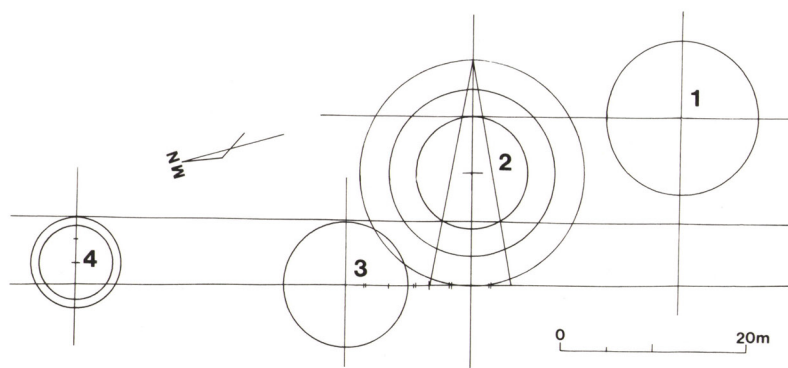
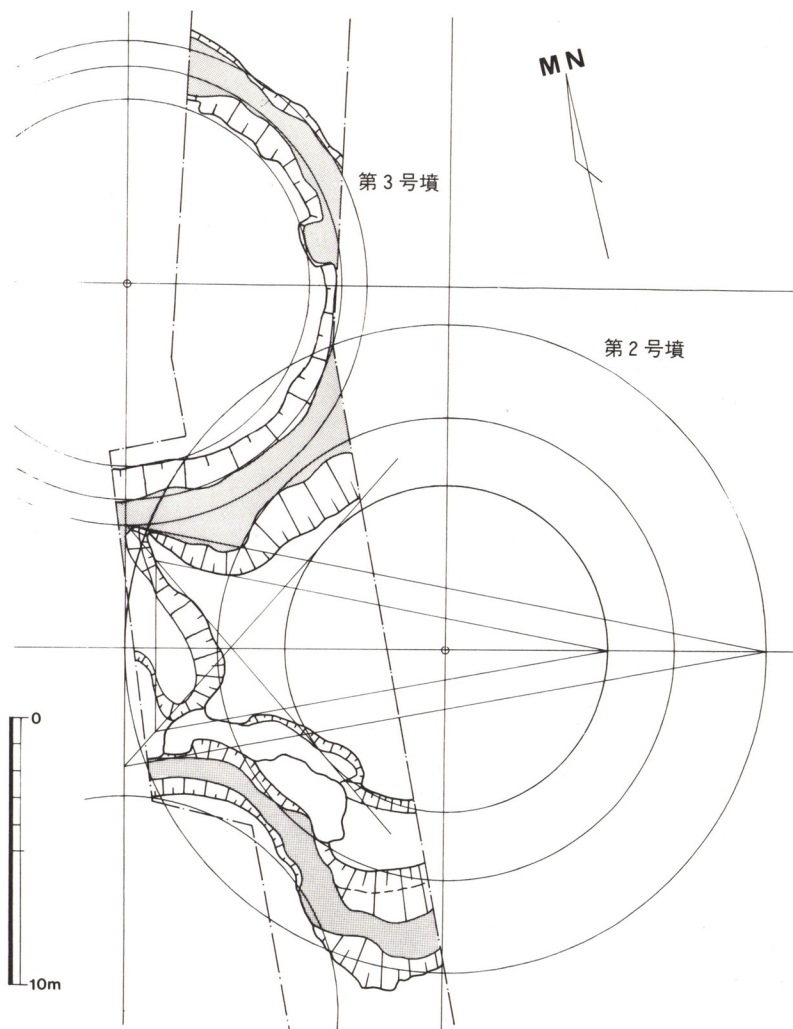
導水路予定地内にかかる古墳は4基確認された。この内、第2、3号墳は互いに隣接し、一方は帆立貝式古墳であった。また、両者の周濠は一部共用しており、帆立貝式古墳の設計ともども、企画性のある配置状態を示す可能性があるため、これらの考察を行う。

第2号墳は帆立貝式古墳であるが、後世の破壊が著しい。全体の形状は周濠の縁辺と、墳丘部上辺のわずかな輪郭により判明する。まず、円丘部の直径を墳丘上縁と、周濠内縁よりもとめると、中心部は東側調査区域外約2mの位置にもとめられる。周濠内縁底の18m、同内縁上位(墳麓)の径12mを測る。前方部は北側が比較的良好であり、北縁周濠底の輪郭を東方に延長し、南へ折り返すと、前方部の幅が復原された前方部中央と円丘部の中心までの距離を東へ倍数すると、先の方部北縁の延長上の頂点と一致する。前方部周濠上辺(墳麓)の稜線は円丘部に延長すれば、円丘部東端の頂点に至る。前方部両コーナーより互いに軸を交差し、円丘部の墳麓へ至ると、設計上のくびれ部が復原される。以上が第2号墳の基本図であったものと推察される。

これに対し、第3号墳は東半分の輪郭の遺存度がよいため、周濠の輪郭を復原すると、周濠内径(上位)7mを測り、中心は西側調査区域外の2mの位置にあたる。この中心は南へ延長すると、第2号墳の前方部西縁につながり、第2号墳の軸と第3号墳の中心部を2等分した位置が、第3号墳の墳丘半径となる。第3号墳の周濠外縁底の直径は9mを示し、南側においては第2号墳の前方部西北コーナー部と接する。

両古墳の企画性は第2号墳が大きな影響を及ぼし、第3号墳は第2号墳の前方部を基本に北へ延長し、造営されたものと考えられる～また、第2号墳に埴輪が使用されているのに、第3号墳ではみられないことなどから、第2号墳第3号墳への築造順位が判明する。なお、他古墳については、第1号墳が遺存度がすこぶる悪いものの、残丘部と周濠の状態から墳丘中心は第2号墳の周濠東内縁を南へ延長した位置で、第1号墳の墳丘西縁は第2号墳の中心点より南へ移動した位置である可能性が強く、とすれば同墳の直径は16m前後であったことが推定される。第4号墳についても、やや距離は離れるものの、残存する周濠から第2号墳の前方部西縁を北に延長した線上に第4号墳の中心が来、墳丘東縁は第2号墳のくびれ部に延長すると、先の線と平行する位置となる。したがって、第1、4号墳の企画性はやや疑問点を残すものの、4基の古墳は互いに立地選定を意識して造営された可能性は大きい。

帆立貝式古墳と周辺古墳が互いに企画性をもって築造された類例としては、児玉町長沖古墳群内<sup>(2)</sup>においても認められ、山本製作所本庄工場内の5基の円墳址も同様な結果が得られており、小規模古墳<sup>(3)</sup>と言えども古墳築造の選地が重要であったことを特語るものであろう。



第17図 第1～4号墳の設計企画復原図



### 第3節 西五十子古墳群の規模と性格

本庄住宅団地造成事業が予定され、事前の分布調査を実施された時より、周辺に古墳が存在することは、埴輪等の散布により予測されていた。導水路予定地内周辺に古墳群が存在することは、昭和30年に埼玉県が実施した古墳分布調査により、西五十子集落内に7基の小規模古墳の存在が図示されている。しかし、大寄諏訪神社以西で、一部が北堀地内にかかる古墳の存在については、指摘されており、同調査の時点では常に削平され、地表面上より姿を消していたものと解される。近年刊行された本庄市史通史編Ⅰでは、両古墳群を総括して、西五十子古墳群として把握されており、本報告においても同名称と同内容に準じる。

本古墳群の立地は、小山川により形成された段丘崖縁に位置し、東西1km、南北20～35mの範囲にあたる。西限は北堀字諏訪台にあたり、字諏訪台、389番地の桑畑には古墳状微隆起が観察される。周辺には埴輪片が多く採集されており、かなりの古墳址が存在するものと予測される。埴輪片の分布は、導水路予定地内にかかる第1～4号墳（字諏訪廻の古墳址）に至る段丘崖ぞいに見られ、大寄諏訪神社南においては、戦前に開掘され、玉類、刀類が出土したと伝えられる。一方、東側は現在の西五十子集落内に位置しており、その規模や性格に不明な点が多い。現状で墳丘が遺存しているものは、宅地内の庭や、神社として保存されており、昭和30年調査番号の35、36号と本庄市遺跡地図168号墳は比較的遺存度が高い。調査中の分布調査によれば、字居村461-1においても埴輪片が多く採集されており、集落下に多くの古墳が存在するものと思われ、本古墳群は20数基以上で構成されているものと推定される。ところで、西方の一群と西五十子集落内の一群は、不動寺南方の段丘が北に入りくみ不明瞭となる部分において、分離される可能性がある。これらはさらに、小グループに細分されるものと思われるが、現状での把握は困難であるため、分布調査及び、地形から不動寺南方より西を諏訪支群（字諏訪台、諏訪廻）、東を居村支群（字居村）として分離した。

本古墳群の消長については、発掘調査例がわずかであるため、推察の域を出ない。今回発掘調査を実施した導水路予定地内第1～4号墳は、出土土器から6世紀前半に築造されたもので、その上限を指示する。諏訪支群においては、多数の埴輪片が採集されており、6世紀代の古墳で構成されるものと推定される。また、角閃石安山岩細片も見られるが、石室材であるかは不明である。居村支群は一部に角閃石安山岩塊が散乱する他は、顕著な遺物に恵まれない。ただし、字居村461-1所在古墳址において、埴輪片が採集されていることから、少なくとも6世紀代には存在したものと考えられる。

ところで、本古墳群には埴輪片が多い。近隣の埴輪窯址としては、西方1.2kmに所在する宥勝寺北裏埴輪窯址と、東北方1.4kmに位置する赤坂埴輪窯址があり、何れかが生産地であったものと思われる。ただし、前者は6世紀後半に所属し、その上限が問題となる。また、本古墳群の被葬者の集落については、東本庄稲荷神社周辺で鬼高型高坏等が採集されていることから、北堀本田、栗崎周辺に古墳時代集落が存在したものと考えられ、南南西方には古川端遺跡が存在する。余白に周辺の古墳群を西より述べると東富田古墳群、久下塚古墳群、大久保山古墳群、西五十子古墳群、鷓森古墳群があげられる。これらと集落跡は、重複して分布している。



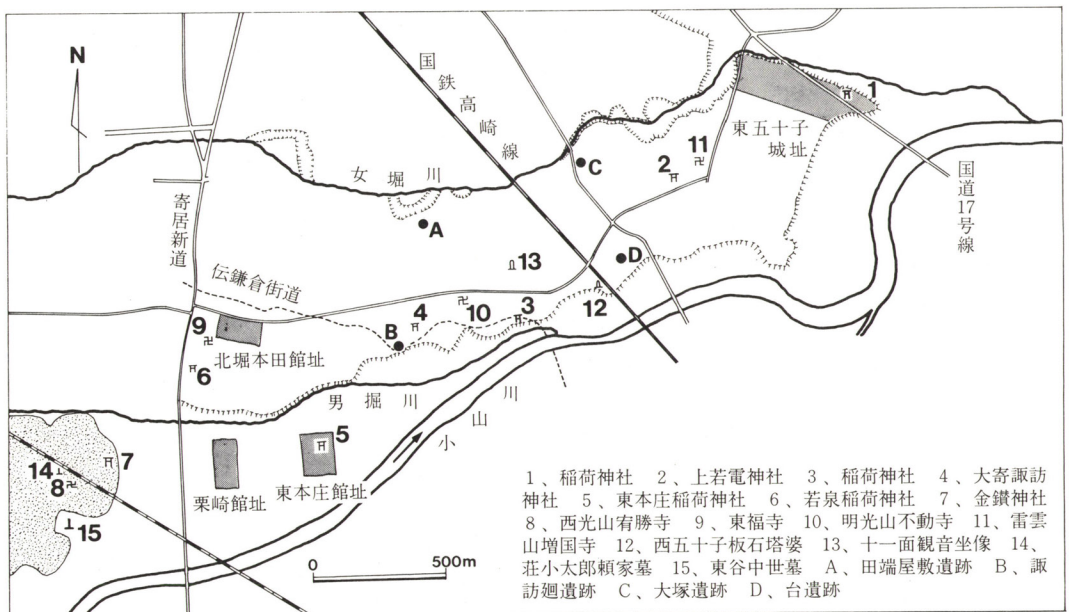
第18図 西五十子古墳群分布図（三角は埴輪分布図地）



#### 第4節 周辺の館跡と五十子陣

田端屋敷遺跡は、奈良時代の遺構の他に、中世墓、ピット等も検出された。字名が示すごとく、田端屋敷は五十子陣に関係した遺構が存在するものと予測されていた。しかし、同遺跡内には、顕著な遺構は認められず、他に溝5、6が関連する遺構の可能性がある。このような遺構は調査地東側の字田端屋敷588番地においても確認されているが、同以南では遺構が見られなかった。また、同地点では礫が組まれていたとの<sup>(5)</sup>伝承もあり、五十子陣に関連する遺構の中心は、本調査地点の東方で、女掘川右岸上に存在するものと推定される。なお、周辺で、五十子陣に関連すると考えられる遺跡としては、西五十子台遺跡、大塚遺跡が調査されたにすぎない。

導水路地点で確認された、館もしくは、砦と推定される遺構は、第1号墳を掘削した掘割り下底より出土した国分式土器を上限とすれば、同部分に重複して存在する土壌やピット群より出土している中世土器との年代に大きな開きが生ずる。これが本遺跡の消長を物語るものであれば、一時期には児玉党一族の荘氏との関連性や、五十子陣の一部として機能していた可能性など、多角的に考察する必要がある。周辺には館跡が多く分布する。調査地西方に所在する東本庄館跡、栗崎堀の内館跡、北堀本田堀の内館跡は荘氏一族の館跡である。この内の、栗崎堀の内館跡は、荘氏の本家である本宗家の館と推定されており、西方の大久保山東麓に所在する金鑽神社は庄太郎家長が勧請したと伝えられている。また、宥勝寺、西方寺、東谷中世墓も荘氏に関連した遺跡である。このような類例から、周辺が荘氏の本拠地であったことはまちがいないものと思われるが、本遺跡も周辺に館が造営されて以降、本荘氏が現在の本庄三丁目付近に城を構え、移動するまでの期間に、何らかの関連性を帯びるものと推察される。



第19図 城館址分布図



## 第5節 土層と地質

本調査では数ヶ所において土層の観察を行った。市内の地質については第2章第1節で概要を述べたとおり、ローム層の発達が貧弱である。第21図は市内各地で実施した発掘調査時に観察した土層の層位柱状図である。表土は30～80cmの層厚を示し、下部にローム層が1m内外の厚さで堆積する。ローム層の下部は砂礫層が厚く被覆しており、6～7mは堆積していることが判明している。以上が本庄台地における基本層序である。

本調査地周辺での土層観察は田端屋敷遺跡内の字西原605番地と、同619番地及び、字諏訪廻643-1の3ヶ所において実施した。内、後者の資料は(株)パリノ・サヴェイに分析委託を行い給源火山の同定、鍵層の有無等を調査した。田端屋敷遺跡内の土層は、表土が30cmの層厚を示し極めて浅い。下部は粘土層が3層認められ、2m内外堆積している。同層は下位に行くほど小礫の含有量が増加する。確認し得た最下層は砂礫層で、中位に黒色腐食土がレンズ状にはさまる。第III、IV層の粘土層はロームの粘土化の可能性がある。619番地にかかる土層は表土層が60cm、ローム層は90cmで2層に分離される。下部には青灰色粘土層が堆積しており、130cm以上の層厚を測る。II、III層のロームは粘土質化しているが、ロームの分布範囲は市道55号線ぞいの西五十子集落内にかけて認められ、ロームの分布と、粘土層の範囲がほぼ集落及び畑と、水田の2者と重複する状態を見せる。

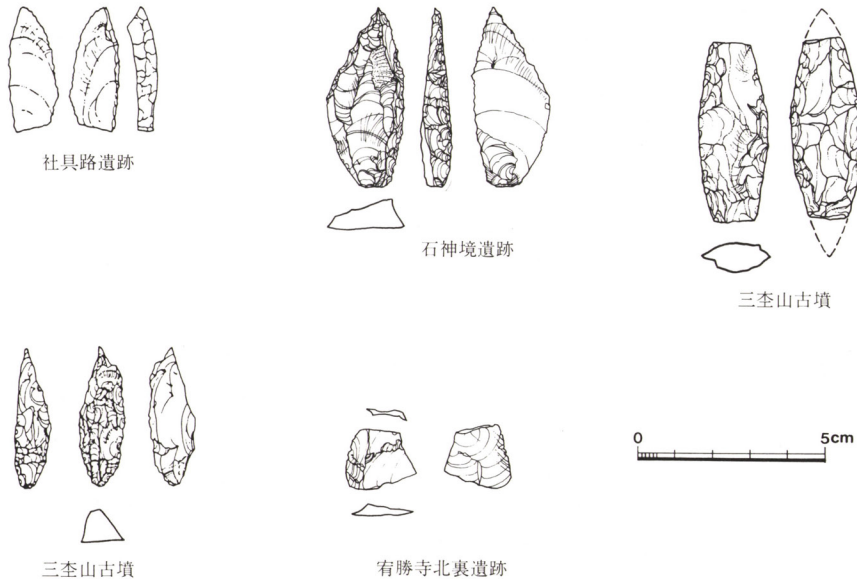
諏訪廻843-2で実施し分析の結果は以下のとおりであるが、紙面の都合上、概要を記する地表面下2.5mまでを15層に分離できた。第1層表土層で、下部の第2～5層がローム層にあたる。以下は粘土層で色調に変化が多い。第2～5層は粘土分の多い褐色風化火山灰である。検出された鉱物等は斜長石と、斜方輝石・単斜輝石の両輝石が非常に多い。含有する火山ガラスは浅間火山を給源とするBP、YP、SPなどが認められ、南関東のUGに類似するものもある。第7層以下は水成粘土である。第7層にはバヴル・ウォール型火山ガラスが認められ、第8層に至って極大に達し、第8層はATの純層であることが判明した。以上の結果から、第2～5層のローム層は北関東の上部ロームに対比され、南関東のAT降灰以降の立川ロームに対比される。AT層以下の粘土層は層位的に藤岡粘土層とほぼ同じになる。現状から本庄台地の離水時期は立川期後期と考えられているが、今回の調査により同時期はAT降灰直後の立川期後半であることが確認された。

前期したごとく、市内における層序はローム層下に直接神流川扇状台地の形成の産物である砂礫層が堆積しているのが基本層序であった。しかし、今回の地点で確認された粘土層の存在は、部分的にせよ立川期でも遡り層が形成されていることが判明した。周辺地域におけるATの検出例としては、大里郡寄居町で大里ローム層中にバヴル・ウォール型火山ガラスに類似するものが確認されており(寄居町1983)、北関東の上部ロームではBBの上位が基本層序となっている。AT純層及び、ATを含有する第7層より上部のローム層の形成は、21,000～22,000y. B. P. 以降にあたる。ローム層中より確認されているYP、BPはともに浅間火山を給源とするが、本庄台地上で両パミスの確認例は古く関東ローム研究会により把握されており、「関東ローム」児玉E9-9にはローム層上位にYP、下位にBPがみられる。しかし、YPは各調査において(周辺の考古学的調査)肉眼で一層として分離されるような堆積は観察されず、今後顕微鏡分析等が必要とされる。BPは埼玉県下においてもかなり降下してい

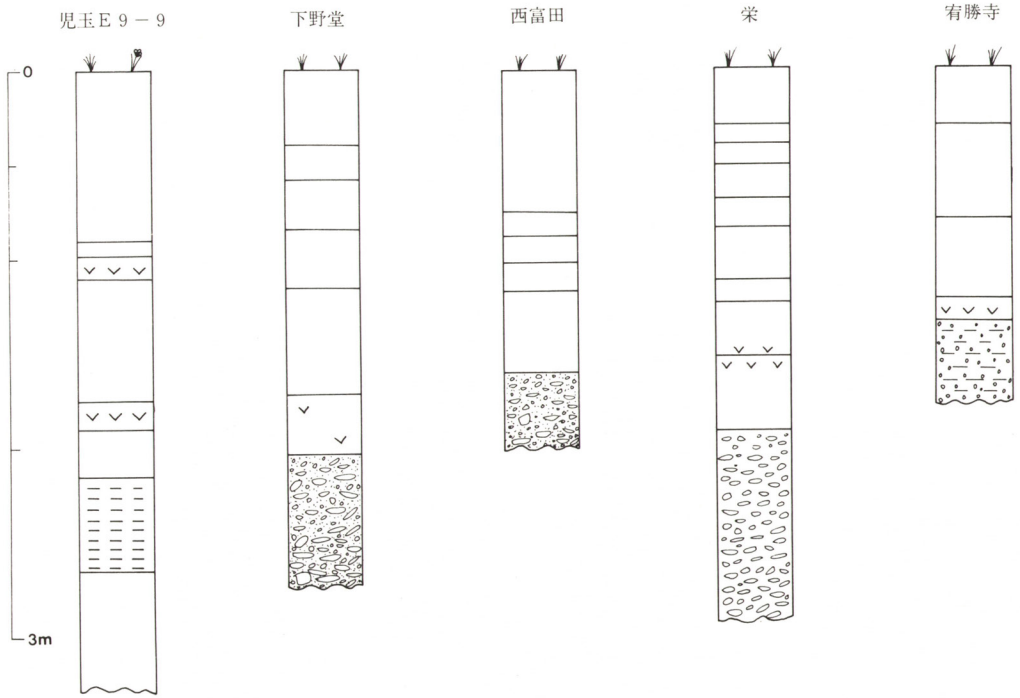


るようで、広域に肉眼で把握推定されている。大里郡岡部町水久保遺跡の調査では(小林・安岡・1979)ソフト・ローム下のハード・ローム層中に多量のパミスが観察されており、BPに比定されている。市内のローム層中にも下位に白色パミスが観察され、BPである蓋然性が大きい。しかし、こりらが含有する部分はローム層の下位であり、その下部には砂礫層が堆積する。したがって、市内におけるローム層の形成はBP堆積以降でYPを含む期間前後が大半と推定され、AT降灰以降よりBP降灰までの間、風成層の欠落がかなりの期間存在したものと推定される。

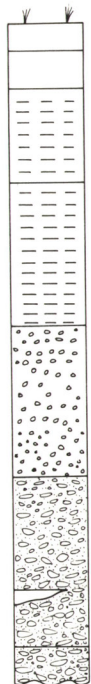
市内におけるローム層の年代が、YP、BP両パミスが示す年代である $10,650 \pm 250y. BP.$  から $13,130 \pm 230y. B. P.$  前後に形成されたものと推定すれば、現在までに市内で採集された旧石器は同時期の範囲内に位置づけることが可能である。石神境、社具路、田端屋敷遺跡のナイフ形石器、三奈山古墳の舟底形石器などはローム層でも下位に文化層をもとめることが示唆される。一方、ローム層上位の推定される年代からは、隆線土器群が示す年代である $12,000y. B. P.$  前後にかかるため、将来市内において隆線文、爪形文、多縄文等の草創期土器群の文化層が、ローム層内で確認される可能性を指示している。水久保遺跡においては常にソフト・ロームが包含層であることが確認されており、その蓋然性は強い。なお、時期は異なるが、市内の古墳、奈良・平安時代の住居址はローム上位を掘削しており、柱穴、貯蔵穴がローム下位に達するにすぎない。このため、ローム面まで表土剥ぎを実施しても、発掘調査中に旧石器が出土、確認される率は少ないものと考えられる。



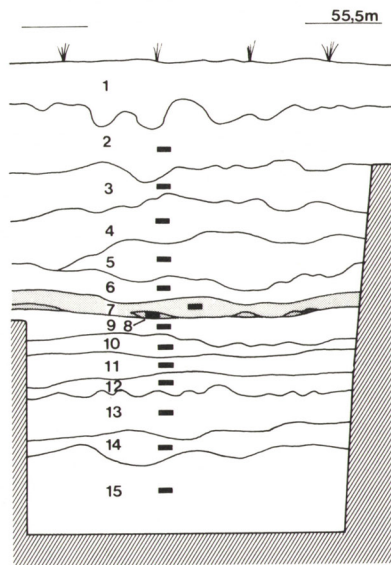
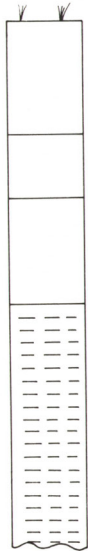
第21図 市内出土旧石器集成図



田端屋敷



住宅団地西原619番



- |     |                     |      |                      |
|-----|---------------------|------|----------------------|
| 第1層 | 耕作土 (APを含む)         | 第8層  | 白色粘土 (AT純層)          |
| 第2層 | 暗褐色ローム (粘土質)        | 第9層  | 淡乳灰褐色粘土 (しまる、黒色の粒含む) |
| 第3層 | やや明るい黄褐色ローム (粘土質)   | 第10層 | 淡黄灰色粘土 (しまる)         |
| 第4層 | 淡黄褐色ローム (ややくすむ粘土質)  | 第11層 | 淡黄色粘土 (しまる)          |
| 第5層 | 淡黄褐色ローム (粘土質)       | 第12層 | 漆青灰色粘土 (しまる)         |
| 第6層 | 乳応灰色粘土質土 (粒子の荒い砂粒状) | 第14層 | 乳乳青色粘土 (しまる)         |
| 第7層 | 淡青灰色粘土 (ATを含む)      | 第15層 | 乳褐色粘土 (20cm大の垂円礫を含む) |

第22図 市内周辺における層位柱状図



補注

- (1) 最近の改修以前の蛇行部分である。
- (2) 長沖古墳群第3、8、9、10号墳に企画性が認められる。
- (3) 昭和59年度に本庄市教育委員会で調査を実施した。旭・小島古墳群下野堂地区に所在し、7世紀時代にかかる終末期古墳。
- (4) 本庄市史編集委員水島治平氏の御教示による。記して感謝する。

引用参考文献

- 本庄市史編集室編 1976 『本庄市史』資料編
- 本庄市史編集室編 1986 「本庄市史」通史編 I
- 本庄市教育委員会 1981 『本庄住宅団地造成基本計画策定地域内埋蔵文化財分布状況調査報告書』  
本庄市埋蔵文化財調査報告 第3集
- 河西 学 1981 「重鉱物分析」『倉林後遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第3集
- 新井房夫 1979 「関東地方北西部の縄文時代以降の示標テフラ層」『考古学ジャーナル』 No.157
- 寄居町教育委員会 1983 『寄居町の自然』 地学編 寄居町教育委員会
- 増田一裕 1984 「埼玉県北西部の旧石器」『旧石器考古学』 28 旧石器文化談話会
- 小林国夫編 1965 『関東ローム』 関東ローム研究会
- 福島興厳 1966 『本庄市史考』 北泉編
- 町田 洋 1977 『火山灰は語る』
- 水島治平 1985 「久上堀・女堀・九郷用水堀—古代、中世の賀美・児玉郡をめぐって—」『本庄市史  
拾遺』 第20号 本庄市史編集室・本庄市教育委員会
- 埼玉県教育委員会 1980 『埼玉縣市町村誌』 第20巻

## あ と が き

本庄市の埋蔵文化財は、台地上に所在する。同地形はまた、諸開発行為が多い地域でもある。特に、旭・小島古墳群が所在する小島地区や、西富田遺跡群等の市域西半において大規模発掘調査が多く実施されてきた。これに対する市内の南東部にあたる西五十子地区周辺においては、公共、民間ともどもほとんど該当されず、久しく現状保存状態下にあった。今回1000m<sup>2</sup>単位以上の規模で発掘調査が実施された、本庄住宅団地造成事業予定地内の遺跡群は、未解明であった遺跡の性格、規模、範囲、時期等多くの成果が得られる結果となった。

数ケ年をかけた調査で、市内で常に発掘されることの無い住居址は、検出されなかった。しかし、田端屋敷遺跡では、真間式期にかかる土壌群が確認され、導水路地点においては、古墳址を検出し、未解明であった西五十子古墳群に関する資料を得ることができた。また、市内周辺ではほとんど調査が実施されていない土層の分析を初めて行ったが、第4章に述べたごとくATが確認されるなどの成果が得られた。諸開発行為に伴う文化財の緊急調査は、埋蔵文化財の調査に集約されることが多い。だが、記録保存とは埋蔵された文物にかかわる、自然環境等あらゆる関係資料を事前に記録、調査されなければならない。今回の調査で約21000年前の本庄・児玉地方も始良パミスの洗礼をうけ、白い台地と化したことが判明した。本庄の歴史に新たな頁が加えられたことになる。

調査の成果もさることながら、田端屋敷遺跡の調査では、粘土上の発掘で、雨期は泥、乾季は土がしまる悪条件下で、茂木秀敏、(故) 門倉正治氏をはじめ作業員のみなさま方の多大の御協力を得た。また、各調査時に補助員として御活躍いただいた諸氏に対し、文末ではあるが記して感謝の意を表する次第である。

なお、本報告書は紙面の割合い上、すべて記載できなかったが、今後類例資料として暫時活用していく予定である。

昭和62年3月15日

(K、M 記)

写 真 图 版





1 田端屋敷遺跡発掘調査風景

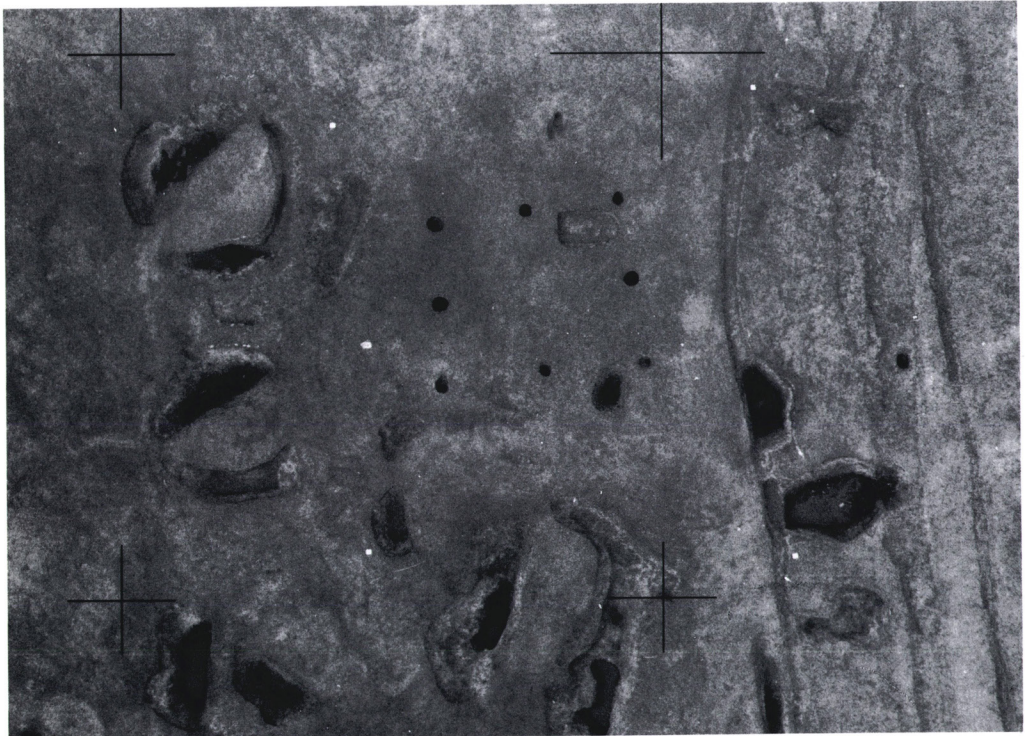


2 田端屋敷遺跡詳細試掘調査風景





1 田端屋敷遺跡A型土壌航空写真



2 田端屋敷遺跡掘立柱建物航空写真





1 田端屋敷遺跡航空写真



2 田端屋敷遺跡掘立柱建物



4 写真図版

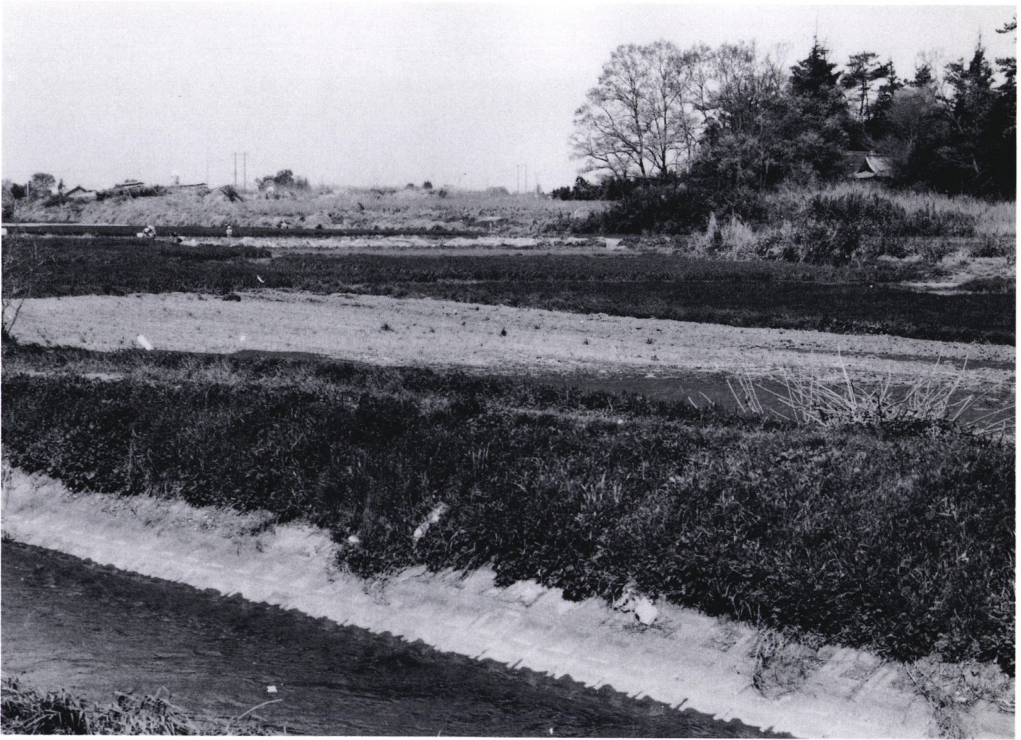


1 導水路地点航空写真



2 導水路地点第1～4号墳航空写真





1 導水路地点調査地遠景



2 導水路地点近景





1 導水路地点発掘調査風景



2 調整池試掘調査風景





1 第1号墳



2 第1号墳内掘り割り状態





1 第1号墳掘り割り内下底土器出土状態



2 上 同



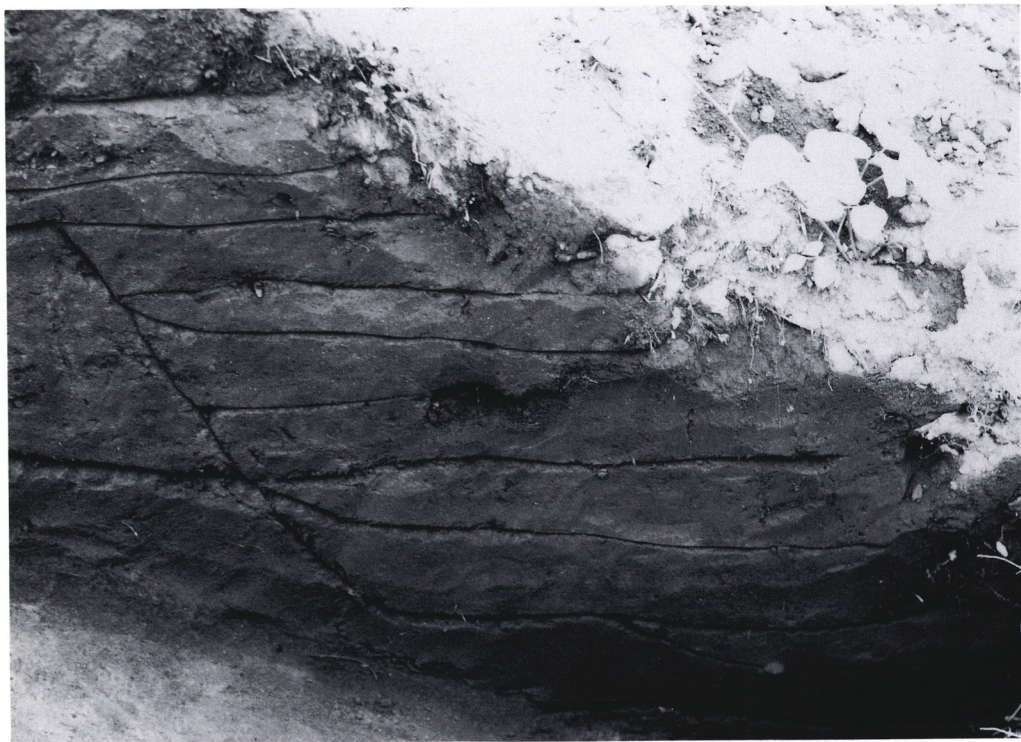


1 左 同



2 左 同





1 古道断面



2 第1号墳周濠断面





1 第1号墳掘り割り断面



2 第1号墳南方古墳 古道





1 第2号墳



2 第2号墳周濠断面





1 第2号墳周濠下底土器状態

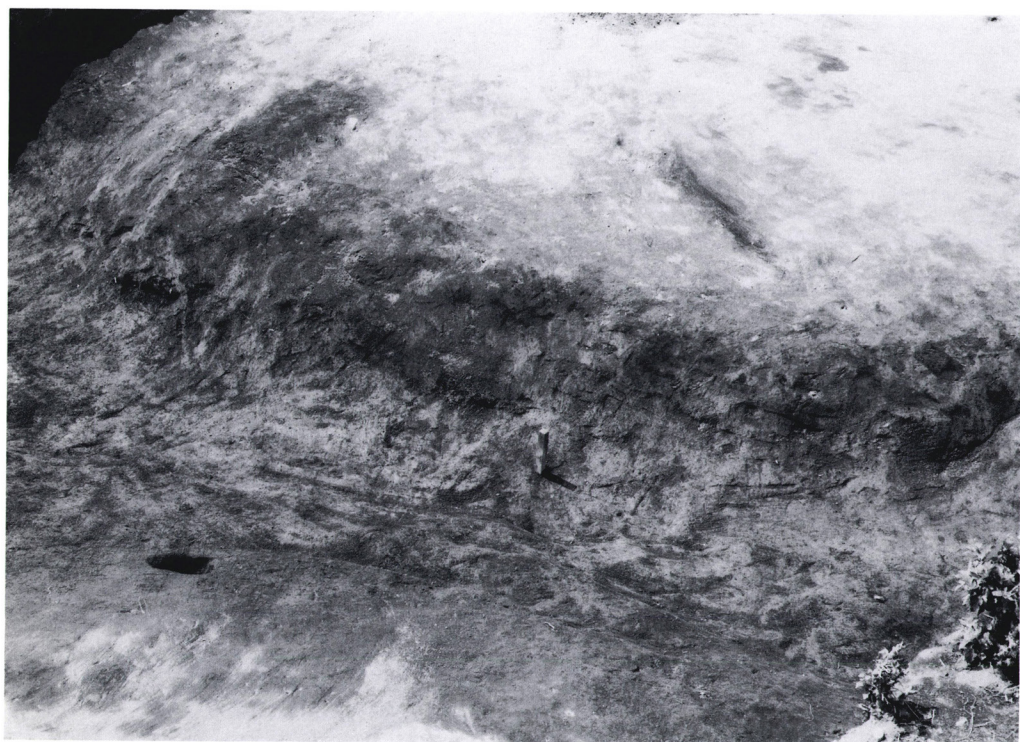


2 第2号墳周濠南側土壇





1 第3号墳



2 第2、3号墳間周濠





1 第3号墳北側周濠



2 第3号墳土器出土状態





1 第4号墳



2 第4号墳出土 土器出土状態





1 第3、4号墳



2 第3、4号墳



本庄住宅団地内遺跡群発掘調査報告書

---

昭和62年 3月25日 印刷

昭和62年 3月13日 発行

発行 本庄市教育委員会  
埼玉県本庄市銀座1-1-1

印刷 朝日印刷工業株式会社  
群馬県前橋市元総社町67

---



本庄住宅団地造成事業地内田端屋敷遺跡 航空測量図



主要道路位置